

令和元年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和元年9月13日（金曜日）午前9時32分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

山田繁子	委員長	小倉利昭	副委員長
森建二	委員	蛭田公二郎	委員
堀本孝雄	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

大網白里市長	金坂昌典		
財政課長	秋本勝則	財政課副課長	森川裕之
財政課副主幹 兼契約管財班長	北田吉男	財政課副主査 兼財政班長	茂田栄治
財政課主査	四之宮正明	財政課副主査	漆島佳太郎
企画政策課長	武田裕行	企画政策課副課長 兼情報管理班長	加藤岡裕二
企画政策課主査 兼政策推進班長	菊池有輔		
秘書広報課長	田邊哲也	秘書広報課長 副課	古内晃浩
秘書広報課主査 兼秘書広報班長	内山貴紀		
参事（総務課長 参事務取扱）	堀江和彦	総務課副課長 兼選挙管理委員会 書記長	北田和之
総務課主査 兼行政班長	齊藤康弘	総務課主査 兼人事班長	子安浩司
地域づくり課長	岡部一男	地域づくり課長 副課	渡邊公一郎
地域づくり課主査 兼環境対策班長	佐久間貞行	地域づくり課主査 兼市民協働 推進班長	森川和子
税務課長	酒井聡	税務課副課長	鈴木正典
税務課主査 兼市民税班長	山本卓也	税務課主査 兼滞納整理班長	齋藤英樹
税務課主査 兼資産税班長	内山貴浩	税務課主査 兼収税班長	久保崇
市民課長	小川丈夫	市民課副課長	飯倉正人
市民課副課長	山本敬行	白里出張所長	佐久間勝則

市兼市兼班	民戸民高	課籍課者	主班主療年	查長查金長	今井正毅	石橋恭子	市兼市兼	民市民国	課民課保	主班主班	查長查長	石井秀樹	島田洋美
-------	------	------	-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

---

事務局職員出席者

議会議務局長	安川一省	副主幹	花沢充
主任書記	鶴岡甚幸		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

第4 審査事項

平成30年度各会計歳入歳出決算について

第5 散会

---

◎開会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

3日間、どうぞよろしく願いいたします。

（午前 9時32分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（小倉利昭副委員長） 続きまして、次第2、委員長挨拶、委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 皆様、おはようございます。

皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

審査に当たっては、日程に従って担当課から説明を受け、質疑を通して順次進めてまいります。

なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

質疑については、明確な答弁を得るため一問一答方式でお願いいたします。担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、委員長報告の取りまとめを行うことといたします。必要に応じ暫時休憩といたしますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。最終日については、各課等の審査を終了した後、各会計ごとに決算の認定について採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に推移し、日程のとおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上です。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ありがとうございました。

---

◎平成30年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（小倉利昭副委員長） 次に、次第の3、市長挨拶及び総括的な決算概要の説明、委員長、お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 本日の傍聴者はいらっしゃるでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 傍聴者なしということでございます。

市長から挨拶と総括的な決算概要の説明を求められておりますので、市長を入室させてください。

(市長 入室)

○委員長（山田繁子委員長） 金坂市長、ご苦労さまでございます。市長から挨拶と総括的な決算概要の説明をお願いいたします。

金坂市長。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、台風15号の影響によります被害状況については、皆様ご承知のとおりかというふうに思いますけれども、現在、東京電力をはじめ、山武郡市広域水道企業団、九十九里地域水道企業団、そうしたところの対応については、しっかりと情報を取りながら対応に当たっているところでございますし、職員についても、できるところのしっかりとした対応を図っているところでございます。まだまだご不便をかけている地域がありますけれども、早期復旧に向けて努力をしまいたいというふうに思います。

また、本日、災害救助法の適用を受けたということでございますので、それに当たっても、その体制をしっかりと整えて対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

平成30年度の各会計決算の認定につきましては、本日から集中日程の中でご審査をいただくこととなりますが、各委員の皆様におかれましては、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。

それでは、資料に沿いまして決算の総括的な内容をご説明申し上げます。

はじめに、資料の1ページ、第1表、平成30年度決算収支の状況をごらんください。最上段の一般会計の執行状況について申し上げます。

歳入決算額は158億3,853万9,392円で、対予算比96パーセントでございました。一方、歳出につきましては152億1,752万5,873円となり、執行率は92.3パーセントでございました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を控除した形式収支から翌年度繰越財源9,644万5,000円を差し引いた実質収支は5億2,456万8,519円となりました。

国民健康保険以下の特別会計につきましては、後ほど担当課より詳細をご説明申し上げます。

次に、2ページをごらんください。第2表、一般会計の款別歳入決算額を申し上げます。歳入について、科目別に増減の大きな項目をご説明申し上げます。

まず、1番目の市税ですが、決算額は50億6,165万9,000円となり、前年度より2,400万円ほど増加をしております。これは、個人市民税所得割及び軽自動車税などによる増加によるものでございます。

6番目の地方消費税交付金につきましては7億6,398万4,000円となり、前年度より6,800万円ほど増加をしております。これは、平成30年度税制改正により、地方消費税の税収をより適切に最終消費地に帰属させるため、精算基準が抜本的に見直された影響によるものと考えられます。

10番目の地方交付税につきましては29億9,858万6,000円となり、1億円ほど減少しております。資料に内訳の記載はございませんが、特に普通交付税が7,200万円ほど減少しております。これは、需要額で地域経済雇用対策費が廃止されたことや包括算定経費の単位費用が減少、財源対策債償還費などが減額となった一方で、収入額では地方消費税交付金が増加したことなどによるものでございます。

なお、地方交付税につきましては、自治体に配分される出口ベースの国の予算が年々削減をされており、税収が豊かでない自治体にとっては大変厳しい状況になっております。

14番目の国庫支出金につきましては22億8,211万8,000円で、1億3,500万円ほど増加をしております。これは、障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費等の扶助費に係る国庫負担金が増加をしたことに加え、スマートインターチェンジ関連事業や南四天木の築山整備事業に係る社会資本総合整備交付金が増加したことなどによるものでございます。

15番目の県支出金につきましては10億8,335万7,000円で、1億6,500万円ほど減少しております。これは、国民健康保険基盤安定負担金や衆議院議員総選挙委託金などの減少に加え、平成29年度に台風で被災した農業用ハウスの再建を目的として交付された経営体育成支援事業補助金がなくなったことなどによるものでございます。

18番目の繰入金につきましては7億9,746万5,000円で、7,700万円ほど減少しております。これは、介護保険特別会計繰入金が増加したことなどによるものでございます。

21番目の市債につきましては14億3,300万円で、3,800万円ほど減少しております。これは、子育て支援館、スマートインターチェンジ関連事業、築山整備事業などに係る市債が増額となったものの、平成29年度に整備した大網中学校給食調理室改築に係る多額の市債がなくなったことなどによるものでございます。

次に、3ページ、第3表、一般会計の款別歳出決算額をごらんください。増減の大きな項目につきましてご説明を申し上げます。

まず、3番目の民生費でございますが59億543万4,000円で、2億7,300万円ほど増加をいたしました。これは、障害福祉サービス費や民間保育施設給付費等の扶助費の増加に加え、子育て支援館や子育て交流センターの整備費を支出したことなどによるものでございます。

5番目の農林水産業費につきましては4億3,323万9,000円で、2億6,600万円ほど減少しております。先ほど歳入でも申し上げましたが、平成29年度に台風で被災した農業用ハウスの再建のための経営体育成支援事業補助金がなくなったことや、土地改良事業や瑞穂地区幹線道路整備事業が減少したことなどによるものでございます。

7番目の土木費につきましては18億4,220万4,000円で、4,200万円ほど増加をしております。これは、橋梁長寿命化修繕事業や公共下水道事業及び土地区画整理事業特別会計への繰出金が減少する一方で、スマートインターチェンジ関連事業及び道路新設改良事業が増加をしたことなどによるものでございます。

8番目の消防費につきましては9億3,875万1,000円で、1億1,400万円ほど増加をしております。これは、津波避難施設として南四天木に築山を整備したことなどによるものでございます。

9番目の教育費につきましては14億4,684万4,000円で、3億600万円ほど減少しております。これは、平成29年度に実施した大網中学校給食調理室の改築関係費及び給食備品の購入に係る費用のほか、保健文化センターのエレベーター更新の工事関係費などがなくなったことなどによるものでございます。

11番目の公債費につきましては12億1,565万3,000円で、7,700万円ほど増加をしております。償還利子が1,300万円ほど減少している一方、償還元金は9,000万円ほど増加をしております。

次に、4ページ、第4表、一般会計の性質別歳出決算額をごらんください。増減の大きな項目につきましてご説明申し上げます。

4番目の物件費でございますが17億5,811万7,000円で、5,300万円ほど減少しております。これは、庁舎別棟のリース料の支払いが平成29年11月に終了したことや、最終年度となったデジタル博物館構築に係る委託料が減額となったことなどによるものでございます。

7番目の普通建設事業費につきましては17億4,504万2,000円で、1億5,400円ほど増加をいたしました。平成29年度に完了した大網中学校給食調理室改築事業の事業費分は減額とな

りましたが、子育て支援館やスマートインターチェンジ関連事業、築山整備事業などが増加したことなどによるものでございます。

12番目の繰出金につきましては21億7,988万7,000円で、2億2,700万円ほど減少いたしました。これは国民健康保険、公共下水道事業、土地区画整理事業などの特別会計への繰出金が減額となったことなどによるものでございます。

次に、5ページ、第5表、市債現在高をごらんください。

最上段の一般会計の市債残高でございますが、一番右の欄をごらんいただきたいと思います。平成30年度末で155億8,748万4,000円となり、前年度に比べ3億円ほど増加をいたしました。平成30年度の元金償還額は11億3,100万円ほどございましたが、新たに14億3,300万円の起債を発行したためでございます。

なお、この新たな起債額の半分程度の6億4,360万円は、地方交付税の振りかえである臨時財政対策債であり、これは今年度に全額が交付税措置されるものでございます。

また、市債残高の推移でございますが、その下、第6表、最上段のとおり、一般会計分は増加傾向にございます。これは、このところ子育て支援館の整備やスマートインターチェンジ関連事業など、事業の進捗により市債の発行額が増加していることもございますが、ただいま申し上げました地方交付税の振りかえ財源でございます臨時財政対策債の残高が増加していることにもよるものでございます。平成30年度末の臨時財政対策債の残高は、第6表、上から2段目に記載をしておりますとおり約81億9,000万円で、一般会計市債残高の半分以上を占めております。

次に、6ページ、第7表、基金現在高をごらんください。

最上段の財政調整基金の残高でございますが、一番右の欄をごらんいただきたいと思います。平成30年度末で約14億1,500万円となり、平成29年度末と比べ1億円ほど減少いたしました。また、減債基金の残高は約25万円で、平成29年度末と比べて2億1,400万円の減少、さらに公共施設整備改修基金の残高は約2億7,000万円となり、9,000万円ほど減少いたしました。

下の第8表、主な基金の推移と、その下の棒グラフをごらんいただくとおわかりのとおり、財政調整基金、減債基金、公共施設整備改修基金、社会福祉基金、庁舎等建設基金、土地開発基金の6つの基金の残高は、平成25年度末の約52億円に比べ、平成30年度末残高は約33億円となり、5年間で約19億円の大幅な減少となっております。

次に、7ページ、第9表をごらんください。



決算における主な指標をお示ししてございます。特に、平成30年度の経常収支比率は98.7パーセントとなり、平成28年度から3年連続で95パーセントを超える大変厳しい結果となりました。

下の用語解説の2番目にごございますとおり、経常収支比率は税などの経常一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれぐらい充当しているかを見ることで、財政構造の弾力性を判断する指標でございます。

なお、下段の財政健全化法に基づきます健全化判断比率につきましては、事務報告でも申し上げますとおり、いずれの数値も基準を下回っております。

参考までに、8ページに健全化判断比率の他市との比較を記載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

平成30年度決算の総括といたしましては、各事業につきましては、職員一人ひとりの努力もございますが、市民の皆様のご理解とご協力をいただいたことにより、おおむね順調に進んだものと認識をしております。

しかしながら、本市の財政は経常収支比率が98.7パーセントと昨年度よりもさらに悪化するとともに、基金が大幅に減少しており、極めて厳しい状況でございます。また、市税の大幅な伸びが期待できない中で、公債費や扶助費などの義務的経費は増加することが見込まれますことから、ここしばらくは厳しい財政状況が続くものと予想されます。市といたしましては、市税をはじめとする歳入確保に努める一方、歳出面では優先度、緊急性、費用対効果などを踏まえた事業の選択を図るとともに、経常経費の可能な限りの節減に努め、国や県からの補助金を最大限活用しつつ、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

このほか、各会計決算における詳細な内容につきましては、この後、各課から説明をさせていただきますが、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま金坂市長から総括的な決算概要の説明がありましたが、何かございますか、委員の皆さん。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） なければ、これで終了いたします。

金坂市長、退席していただいて結構でございます。

（市長 退室）

○副委員長（小倉利昭副委員長） 次に、次第の4、審査事項、平成30年度各会計歳入歳出決

算について、委員長、お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、平成30年度各会計歳入歳出の決算について行います。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

はじめに、財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 財政課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もございまして、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○秋本勝則財政課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の右隣、副課長の森川でございます。

○森川裕之財政課副課長 よろしくをお願いいたします。

○秋本勝則財政課長 私の左隣、契約管財班の副主幹の北田でございます。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 よろしくお願ひします。

○秋本勝則財政課長 その隣、財政班の班長の茂田でございます。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 よろしくお願ひします。

○秋本勝則財政課長 後ろになりますけれども、契約管財班の主査の四之宮でございます。

○四之宮正明財政課主査 よろしくお願ひします。

○秋本勝則財政課長 財政班の副主査の漆島でございます。

○漆島佳太郎財政課副主査 よろしくお願ひします。

○秋本勝則財政課長 私、課長の秋本です。よろしくお願ひいたします。

それでは、座らせていただいてご説明をさせていただきたいと思ひます。

財政課の説明に入る前に、ただいまお配りいたしました別紙1、他市との比較についてお時間をいただいて説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、1番目の経常収支比率の比較でございますが、本市は、事務報告でも申し上げましたが、平成29年度決算数値と比較いたしまして1.8ポイント増え、98.7パーセントとなっております。

おり、財政の硬直化がさらに進んでいる状況でございます。

この要因といたしましては、市税や交付税などの経常的な収入が伸びていない中であって、公債費や大網病院や行政組合の常備消防費への負担金が増加していることが挙げられます。今年度以降につきましても、子育て支援館が通年で運営が始まっていったり、また、今申し上げました公債費や病院などの負担金もまた増加していく傾向がございますので、この経常収支比率は、しばらくは増加していく傾向が続くものと思っております。

他市との比較ですけれども、グラフのとおり、3ポイントから7ポイントほかの市よりも高い状況となっております。このグラフには載せておりませんが、参考申し上げますと、暫定値ではございますが、県内37市で一番高い数値となっております。歳入の根幹であります市税が、他市と比較して脆弱であることが要因の一つと考えられます。

そこで、市税の比較をしたものが、次の2の市税の内訳のグラフになります。本市は市税が50億6,200万円でございます。このうち個人市民税が半分以上を占めておりまして、25億8,800万円となっております。人口が同規模の富里市と比較いたしますと、個人市民税はほとんど同じでございますが、法人市民税や固定資産税が少ないことがわかると思います。これは、やはり企業や工場など本市が少ないということが挙げられるかと思えます。また、その他の税収も5億円ほど少ないことがわかりますが、これは富里市は都市計画税を賦課しておったり、また、たばこ税の差によるものでございます。

また、よりわかりやすく見ていただくために、市民1人当たりの市税をグラフにしたものが一番下の3番になります。本市は、市税を1人当たりの人口で割っていきますと、1人当たり10万2,000円となりまして、県内37市中36番目で2番目に低い額となっております。参考に申し上げますと、成田市が一番高く25万450円、浦安市が2番目で24万5,527円と、この2つの市が群を抜いて高くなっております。グラフに載せていない市で、いわゆる財政が厳しいと言われているところでは、千葉市が20万3,291円、富津市が19万6,403円、銚子市が13万1,535円、館山市が12万4,330円となっており、本市と比較しますと、それでもかなり1人当たりの税収は高い部類になるかと思えます。

これで別紙の説明を終わらせていただきまして、財政課が所管いたします一般会計分決算についてご説明をしたいと思います。お配りしております資料に沿いまして、説明をさせていただきますと思います。

まず、資料の1ページをごらんいただきたいと思えます。

はじめに、歳入の状況でございますが、一番下の合計額を見ていただきたいと思えますが、

平成30年度は68億3,469万3,223円で、前年度に比べ1億6,276万円ほどの減となっております。地方交付税、不動産売払収入、一般寄附金などの減少が要因となっております。

次に、2ページをごらんください。

上段は、財政課所管の一般会計歳出の状況でございます。

17億5,190万5,613円で、29年度に比べ8,357万円ほどの増となりました。このうち大網病院繰出金、市債の償還元金・利子、ガス会計への繰出金を除外いたしますと、実質的な財政課分の事業予算としては8,600万円ほどとなります。

下の段ですけれども、こちらは土地取得事業特別会計となります。

平成30年度決算につきましては、土地開発基金で生じた利息を基金に繰り出す内容となっております。

次に、当課所管の決算の個別の内容につきまして、額の大きなもの並びに増減の大きなものを順次ご説明を申し上げます。

まず、8ページをごらんいただきたいと思います。

地方消費税交付金でございます。決算額は7億6,398万4,000円で、前年度比6,768万7,000円の増となっております。これは、平成30年度税制改正により精算基準が見直された影響によるものと考えられます。

次に、12ページ、地方交付税となります。29億9,858万6,000円で、前年度比1億55万2,000円の減となりました。これは、市長も申し上げましたけれども、普通交付税と特別交付税がそれぞれ減額となったため、特に普通交付税につきましては、需要額で地域経済雇用対策費が廃止となったことや、包括算定経費の単位費用の減、財源対策債償還額が減額となったほか、収入額で先ほど申し上げました地方消費税交付金が増加したことにより7,168万円の減額となっております。地方交付税につきましては、自治体に配分される出口ベースの国の予算が年々削減されているという状況も市長からありましたけれども、本当に厳しい状況となっております。

次に、19ページをごらんいただきたいと思います。

財政調整基金繰入金でございますが、4億6,960万9,000円で前年度比2億8,982万8,000円の減となりました。

次に、20ページをごらんいただきたいと思います。

減債基金繰入金でございますが、こちらは2億1,400万円となっております。これによりまして、ほぼ減債基金のほうは枯渇状態、残高としては25万円程度となっておりますので、

ほぼゼロに近い数字になっております。

次に、21ページをごらんいただきたいと思います。

公共施設整備改修基金繰入金でございますが、9,014万8,000円で前年度比5,204万8,000円の増となりました。平成30年度は、小・中学校空調設備の設計業務のほか、保健文化センターの空調整備などの財源として基金を活用したところでございます。

次に、26ページをごらんいただきたいと思います。

市債の民生債となりますが、2億200万円で前年度比1億3,510万円の増となりました。平成30年度は、子育て支援館と（仮称）子育て交流センター整備に係る市債を発行したことによるものでございます。

続いて、28ページをごらんください。

こちらは土木債となります。こちらは4億4,960万円で前年度比1億3,680万円の増となっております。主に圏央道スマートインターチェンジ関連事業に係る市債が増額となったことによるものでございます。

続いて、30ページ、こちらは消防債でございますが、1億1,750万円で前年度比5,450万円の増となっております。津波避難施設整備や消防車両整備に係る市債を発行したことによるものでございます。

続いて、32ページ、教育債でございますが、こちらは890万円で前年度比3億560万円の大幅な減となっております。こちらは、平成29年度に整備した大網中学校給食調理室改築に係る市債がなくなったためでございます。

次に、歳出につきまして、額の大きなもの、増減の大きなものをご説明させていただきます。

34ページをごらんいただきたいと思います。

財政管理費でございますが、1,203万7,819円で前年度比1,255万円ほどの減となっております。これは、ふるさと納税に係る寄附額の減少に伴い、寄附金事務代行及び収納代行サービスの利用料が減ったことなどによるものでございます。

次に、35ページ、財産管理費でございますが、こちらは7,334万3,976円で前年度比1,078万円ほどの減となりました。これは、庁舎管理費で庁舎別棟リース料の支払いが平成29年11月末で終了したことによるものでございます。

続いて、40ページをごらんいただきたいと思います。

保健衛生総務費でございますが、大網病院に対して4億5,000万円の繰り出しを行いました。

た。前年度比3,000万円の増となっております。病院の経営収支悪化に伴いまして、年々繰り出しが増えている状況でございます。

次の41ページをごらんください。

公債費の償還元金となります。11億3,140万6,715円で、9,000万円ほど増となりました。過去に借り入れた市債の元金の償還が始まってきておりますので、こういう関係で増額となっております。

また、次のページ、42ページ、償還利子でございますが、こちらは8,424万5,817円と、1,270万円の減となっております。利率の高いものがだんだん減ってきておりますので、利子のほうは減少傾向となっております。

これらの公債費につきましては、平成24年度に実施いたしました大網小学校移転改築事業の市債の元金償還が始まった平成28年度から増加に転じている状況でございます。

また、義務教育施設等の耐震改修、津波避難施設整備、圏央道スマートインターチェンジ関連事業、金谷川河川改修事業など大型の普通建設事業財源として、やはり市債発行を行ってまいりましたことから、こちらにつきましても、今後まだ増加する傾向でございます。

次に、土地取得事業特別会計についてご説明を申し上げます。

44ページをごらんいただきたいと思えます。

土地開発基金の運用利子は2万6,000円となりました。こちらを基金のほうに積み立てている状況でございます。

次に、45ページの繰越金ですけれども、50万8,857円となっております。

最後に、46ページをごらんいただきたいと思えます。

基金の運用利子、こちらを基金に先ほど言いましたように繰り入れたものでございます。

以上で財政課が所管します一般会計と土地取得事業特別会計の説明となります。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

いかがですか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ふるさと納税、だいぶ減額になっているんですけれども、これはどういう理由によるものなんでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 財政班長。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 ふるさと納税につきましては、昨年度、総務省のほうから新たに見直しの通知がございまして、その関係がございまして、私どものふるさと納税のお礼の品、100品ありましたものが50品まで減少いたしました。その関係がございまして、特に本市に関しましては、ガラス製品ですとか旅行のクーポンですとか、そういったものが上位を占めていた関係ございまして、そちらのほうが市外の産品ということで、今回外されてしまったという影響がありまして、大きく減少となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 わかりましたけれども、これかなり大きな金額であるんですけども、こういう実態を踏まえて、今後何か対策みたいなものはあるのか。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 現在、50品目に減っているところでございますが、また新たなお礼の品を加えまして、現在70品程度まで戻しているところでございます。また、ちょっと今後、うちの市に関する新たなお礼の品を出していただけるような、協力していただけるような企業を見つけまして、拡充していきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 頑張ってください。了解しました。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 この100品目が50品目になったというのは昨年度の何月から、要するに当初からですか、いつからですか。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 これにつきましては、昨年11月からでございます。

○黒須俊隆委員 だから、4、5、6、7、8、9、10、7カ月くらいはその以前のままであったわけですね。そういう意味では、残りの、より年度末に近いあたりが多いのかもしれないですけども、寄附の額が。かなり落ち込みが大きいですね、その時期の割には。単に品目だけじゃなくて、ふるさと寄附金自体が減っているという、そういう流れではないですか。

○委員長（山田繁子委員長） 財政班長。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 報道にありましたとおり、泉佐野市がアマゾンポイントを出しているということもございまして、ふるさと納税の総体自体は相当広がってはいるんですけれども、やっぱり最後の駆け込み需要が泉佐野市に乗っている影響というのは、本市にも若干ながら来ているのではないかなと思っております。また、私どもの主力で上げていました旅行クーポンですとかそういったものは、冬休みですとか夏休みですとか、そういったところに集中的に集まってくるということもございまして、やっぱり年度末のほうにこういった主力のお礼の品がなくなっていったというか、外さなきゃいけないという状況は、本市としては非常に厳しかったというところがございます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今、図らずも泉佐野市の話が出たんですけれども、泉佐野市は国との協議会の中で、結局泉佐野市が今回外されたけれども、外されたのは、見直すように、そういう勧告が出たということありますよね。そういう意味で、ばか正直に国の言うとおりに、そもそも設計ミスをしたのは国なわけで、そういう意味では、法令なり何なりに基づいて我々は粛々とやればいいわけで、そういう意味で、ガラス製品だとか、そういうものについてもまた復活させる余地があるんじゃないかと思うんですけれども、これはしっかり国に言うべきところは言って、私はそもそもふるさと納税のこのあり方には反対なんですけれども、これはあくまでも必要に応じてきちんと交付税措置されるべきものなのに、何かそういうアマゾンみたいな突拍子もないことを考えた、ちょっと機転のきく自治体が特別多くなるというその制度自体、非常に不当だとは思いますが、ただ、そうなってしまっている現状の中では、本市も創意工夫のもとに税収を上げなきゃいけないわけで、そういう意味で、国の言うとおりになるんじゃないかと、今回の泉佐野市の例を踏まえて、本市も本市としてやるべきことあるんじゃないかと、そんなふうに思います。これは意見として。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 泉佐野市、私も一緒に同行させていただきました。泉佐野市の主張とするところは、今まではあくまでも総務大臣の通知にすぎないと、これは助言の範囲であるので、法的拘束力はないということで泉佐野市は主張して、それが今回の係争委員会ではほぼ認められました。ただ、今回の6月からの分につきましては、今までの通知ではなくて、地方税法に明確に規定をされたところがございます。3割であるとか、地元産品であるとかということで、泉佐野市も認めていただく中では、法令を遵守する意思があるから認めてほしいということで今争っているわけで、今後としては、先ほど黒須委員もおっしゃっていたよ



うに法律で決められたという形になりますので、その枠を大きく逸脱しない範囲で何とか頑張っていきたいというふうに思っております。

○黒須俊隆委員　まあ、解釈の問題だと思います。

終わります。

○委員長（山田繁子委員長）　森建二委員。

○森　建二委員　関連してですけれども、例えば今、昨晚から、ふるさとチョイスというところで大網白里市つくっていただきまして、災害復興支援ということで、返礼品なしで36万2,500円、既に昨日から集まってきています。私も今、フェイスブックとかツイッターで宣伝乱発しているんですけれども、市長にも実はお願いしたんですけれども、これで千葉市長、熊谷市長、それから鎌倉の市長さんは、もうこういうものを市長自らがフェイスブックとかで専門的に発信しているんですね。今ようやく昨日ぐらいから今回の千葉の被災状況がいろいろとマスコミで上がってきた状況ですけれども、やっぱりこういうのってタイミングだと思うんですよ。もちろん財政だけではできるわけではない。当然秘書広報課が絡まなきゃいけないと思うんですけれども、こういう、言ってみればお金がかからない、多少の手間だけという形で、こういった形のお金の集め方というのもできると思うんですね。大網白里市、今回は出遅れてしまっていると思うんですけれども、ぜひ広報のどこかに、これは秘書広報課にも申し上げたいと思うんですが、ぜひこういったグレーゾーンを、これは道義的にも法的にも問題がない形でのお金の集め方になりますから、こうしたことにもぜひアンテナを張っていただいて、くれぐれも情報のやりとりを密にお願いしたいなど。特に、市全体として取り組んでいただかなければならないことだと思っています、今回の災害含めてですけれども。

それともう一件、40ページで大網病院繰出金が4億5,000万円、これは大網病院にも直接伺わなければならないことなんですけれども、年々、もう昨年から今年も3,000万円増えているという形で、この状況だと一方的に今後どんどん、どんどんこれが深くなっていくのかなという感じがしていますが、財政課としてこの件についてどうお考えでしょうか、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長）　秋本課長。

○秋本勝則財政課長　ふるさと納税につきましては、おっしゃるとおりでございまして、本市のほう、若干アップが遅くなってしまったかなという反省点はございます。今後またこういう反省点を生かしながら積極的にPRして、歳入の確保に努めていきたいと思っております。

もう一点、大網病院の繰出金のことでございますが、財政課として何ができるかというところでございますが、やはりうちとしては病院のほうに、事務長を通じて、何とか経営改革、収支改善に努めていただきたいということで、予算の編成時点もさることながら、通常、毎月月末を締めますと病院のほうから収支の状況をいただいて、その報告の中で、落ち込んでいる部分については、どういう要因なのかとかというのは聞き取り等をしながら、事務長にはお願いをしているところでございますが、収入的には平成29年度と平成30年度の比較で申し上げますと、いわゆる純粋な入院収益と外来収益、こちらを合わせたもので約8,700万円ほど減少しております。特に入院患者数につきましては、1日平均3.3人の減、外来患者数につきましては、1日当たり6.9人の減というような形になっております。

ただ、外来収益につきましては、患者が減にはなっているんですけども、収益としてはちょっと上がっているような状況も見られますので、患者の構成とか、そういうものがやっぱり影響が、いろんな要因があるのかなというふうに思いますが、全体としてはやはり下がっておりますので、そのへんにつきましては、病院側に対してもお願いをしているところでございます。

ただ、一方で給与費ですとか、そういうところがやはり上がってきております。今回、定数のほうもまた引き上げるということでございますので、そうすると、またそのへんを、給与費としては上がる要因という形になってきますので、その分を何とか経営の収入につなげていただけるようお願いは財政課としてはしているところでございます。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 やっぱり病院の経営責任者が誰かというところ、結局は市長なんですけど、市長がそこに細かく立ち入ることはないと思いますので、事務長なのか、院長なのかわかりませんが、市民病院の役割としては、当然必要性は理解しますが、ちょっとこのままだと大変な状況になってしまう。これは病院だけではなくて、市全体としていろいろと手を入れていかなければいけないんじゃないかなという気がしています。このままだと本当に大変なことになってしまうのではないかと危惧しておりますので、今後の対応をお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページなんですけれども、揮発油譲与税、平成22年度から大きく下がっているんですけども、これは車に乗る人がこれだけ減ったということなんですかね。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 1つには燃費性能がかなり上がってきている。例えば電気自動車ですとかハイブリッドですとかそういうところ、また、税金などでも軽自動車税が上がってきているように、燃費のいいものにかかっているとか、そういう影響ではないかと私のほうとしては思っております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 37ページなんですけれども、下から2行目で公用車購入、中古普通乗用車99万円とあるんですけれども、これは最初から、予算の段階から中古車を購入するつもりだったんですか、これは。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 最初からそういう予定で金額も確保しております。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは最初から、まあ予算委員会じゃないですけれども、中古車を買うという今傾向にあるんですか、何らかの事情のもとに。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 所管課からの要求は、やはり新車を購入したいという形で上がってきます。それは今乗っている、使用している車が、例えば十数年たって使用に耐えないのでという形で買うものについて、新車という形で買いかえておりますけれども、今回の場合は公用車を共用車という形で、財政課の業務で使うというよりも、いろんな課でそのときそのときで使えるような車両体制を組んでおりますので、そういうものについては新車でなくてもいいものという判断で、財政課としては中古を購入させていただいたところです。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最初に配られた他市との比較という別紙の真ん中で、本市の税金が、市税が少ないと、特に法人市民税が少ないと、そういう話だったんですけれども、ただ、これを見ると、実は比べれば少ないだけけれども、法人市民税そもそもが似たようなところと比べて、そんなに少ないわけじゃない。茂原みたいな、ある意味中核都市と比べれば非常に少ないけれども、例えば八街なんていうのは、陸の孤島というか、そのへんで八街だけで7万人の人口を支えているわけですよ、いろんな商店にしても。それに対して大網は、東金もあれば土気もあれば茂原もある中でのこの実情で、そういう八街で人口も本市より多いのに、でもこ

の程度しか八街もないわけですよ。3億6,500万しか法人市民税がないわけで、そう考えると本市で、もちろんできることはやってもらわなきゃ困るんだけど、大したことなく、そもそもがもうそれとは別のところで、例えば八街よりも固定資産税が少ないというか、人口当たりの固定資産税が少ないというあたりはすごく問題で、これは問題点の構造的なものだとしたら、もうこれはそういう中で当面やっていくしかないと思うんですけども、これはそういうことでいいんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 八街市も本市と似たような構造だと思います。ただ、うちよりはまだ企業やそういうものがあるんだろうと思います、法人市民税が倍以上あるということになりますから。ただ、法人市民税があるということは、法人市民税だけではなくて、先ほど黒須委員がおっしゃったように、固定資産税にも反映してくるんです。大きな企業があって工場があれば、その中にいろんな機械とか償却資産があって、そういうものが全部固定資産税がかけられる。さらには、都市計画税もそこに上乗せでかけられてきますので、そういうところで、やはり固定資産税の差が本市と違うところが出てきます。

先ほどいわゆる市の経済構造みたいなところだと思います。ベッドタウン的なところになっているところは、やはり税収が非常に少ない。先ほど言いましたように、本市より少ないところはいすみ市でございます。いすみ市も、やはりあまり大きな企業はないということで、本市よりも1人当たりの税収が少なくなっておりますけれども、ただ、いすみ市の場合は合併をしておりますので、地方交付税のほうでの優遇措置がございますので、まだ基金等も潤沢にありますけれども、本市の場合は税収が少ない中で、やはりいろんな市と比較をされて、同じような行政サービスを求められていきますので、そういうものにやはり歳出を抑えていくと、どうしても基金を充当して予算編成をしていかなきゃいけない。基金がだいぶ減ってきましたので、このまま同じようにやっていくと、本当に予算が組めない事態が来るということで、いろいろ手だてをしているところなんですけれども、ただ、やはり議会とか議員の方にしますと、ほかの市でこれだけやっているのに、何でうちの市が減るんだとか、いろいろやはりご意見としてはいただきます。これはもっともだと思います、もちろん。

ただ、税収構造ということで、東金と大して変わらないとおっしゃっていますけれども、25パーセント税収が違うとなると、それだけサービスに振り向けられる財源が変わってきますので、そこはやはり何としても歳入確保をしていかなきゃいけないという思いもありますけれども、ただ、なかなか一朝一夕に増えるものではございません。

ですから、やはりしばらくは歳出を何とか抑えながら、歳入に合った歳出に少しずつ切りかえていかないと、このまま同じように基金を使っていっては厳しい状況がやがてやってくると。ましてや、先ほど指摘がありましたけれども、大網病院のように繰出金が増えてくるとなると、大網病院の繰出金が増えた場合には、もう現金で手当てしなきゃいけない。例えば起債を借りるということではできません。大網病院の経営収支の悪化のために繰出金を出すからといって、現状では起債を借りるということではできませんので、やはりそういうことになりますと、基金を崩して充てていかなきゃいけないという状況になりますので、そういうところでそういうことも想定しながら、やはりいろんな準備をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今、課長は当面は歳出をできるだけカットすると、削減するという話だったんですけども、そのとおりでと思うんですけども、ところが、今年度予算では相当、補助金を一律カットしたりだとか進めてはいるんですけども、そういう非常に細かいところを進める一方で、今回の決算にかかわることと言えば、大型事業をやって、それによって公債費の利子も今後も増加すると、そういうさっき説明だったわけですけども、こんな事態になっているわけですよ。市が自ら津波避難施設整備計画の中で、四、五千万でも似たようなタワーができるのに、1億のタワーをつくり、2億の築山をつくりと、こういう状況を認めていて、またスマートインターの舗装路にしたって、いきなり高規格道路に変更して、それで何億も持ち出しを増やしているわけで、そういうことを続けている限り、我々一般の市民の住民サービスはどんどん削減される一方だと思うんですね。財政課がそんなことを認めちゃいけないんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、予算編成に当たりまして、財政課だけで一方的に予算編成していないというのは承知していることだとは思いますが、財政課としても、将来的な財政構造、また財政の危機的な部分も含めた中で、やはり各課と予算編成の交渉をしていますので、今後ともそういうところでは頑張っていきたいと思っておりますけれども、最近になって、各課もようやくそういう状況に対しての理解が見られてきているというふうに思っております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 私、他市との比較でいつも富里と比較はしているんですけども、今回、固定資産税がだいぶ富里と違って、財政課として、都市計画税の導入というのはどういうふう  
に考えて、歳入の確保という面でどういうふうに考えているか。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 市長が事務報告の中でも都市計画税の検討をという形でお話をしております。

都市計画税につきましては、これは目的税でございますので、都市計画事業に充てる経費という形になりますので、現在としては都市計画事業そのものがだいぶおさまってきている  
といたしますか、例えば区画整理事業もほぼ終わりかけておりますので、あとは公共下水道事業  
ぐらいしか、今のところ目的税として充当する事業はないんですけども、ただ、ほかの  
市でかけているように、そういうところには本来充てるべき税を充てることによって、ほか  
のところへ回せるというとおかしいかもしれませんけれども、一般財源をほかの事業に充当  
できるわけですので、ここ近辺を見ても、うちぐらいしか、都市計画決定をしているところ  
で賦課していないところは浦安市と富津市だけなんです、線引きしているところでは。そ  
うすると、先ほども言いましたように、浦安市は1人当たりが14万なにがし、富津市は19万  
なにがしということで、それなりにうちよりも倍以上、または倍近い税金がある中で、都市  
計画税を賦課していないというところと比べますと、うちの市としては財源的な面から言え  
ば、当然賦課していくことによって、ほかのサービスの充実が図られるということはあるか  
と思います。ただ、それはやはり市民へまた、税金として入るということは市民に今度負担  
が回るということになりますので、そのへんの関係は慎重にしていかなきゃいけないのかな  
というふうには思います。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 都市計画税の導入というの、市長の当初からの一つ課題というふうに私は  
認識しているんですけども、税金確保という意味も、ひとつ引き続き財政課のほうで検討  
していただきたいと思っています。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに大丈夫ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、財政課の皆様、ご苦労さまでございました。退席し  
ていただいて結構でございます。

（財政課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、財政課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） それでは、29年度の財政課の審査についての取りまとめを読み上げます。

1つ、自主財源の確保と財政の健全化に努められたい。2として、ふるさと納税の返礼品等について検討を図られたい。1として、今後の庁舎のあり方について、住民の利便性、費用対効果を考慮し検討されたい。この3点です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。  
森委員。

○森 建二委員 1つ目は、よろしいかと思います。2つ目のふるさと納税の返礼品等についてですけれども、先ほど私ちょっと申し上げましたけれども、返礼品なくても、アイデア次第で結構お金は集められるので、例えばここ、ふるさと納税の活用について検討を図られたいと直していただきたいということと、私としては、病院について一言、言っていたければありがたいなと思っています。これはもう全市的に考えなきゃいけないことだと思いますので。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにどうでしょうか。

○堀本孝雄委員 さっき言ったように、自主財源の確保というのは非常にテーマだと思います。これはぜひアイデアを出してもらって、アイデアというより、政策を出してもらってやってもらいたいテーマ。

○委員長（山田繁子委員長） ほかはどうですか。

○堀本孝雄委員 ちょっと29年度のあれ比較して申しわけないんですけれども、庁舎のあり方について、住民の利便性は当たり前なだけけれども、この費用対効果というのはどういう意味を感じているのかね。

○黒須俊隆委員 それは建てかえじゃなくて改修、だからそういうことの話でしょう。

○堀本孝雄委員 それだったら、あり方について検討されたいということでもいいんじゃない。どうも費用対効果というと、何か改築、新築、そういう面でいろいろ費用対効果を考えると言うだろうけれども、なんかちょっと私、違った意味のとり方したものだからね、これはあり方を検討されたいで、もし3番を入れるとなればどうなのかな。

○森 建二委員 現実的にもう現在、改築という方向でお話が進んでいるようにも聞きますので、3番は逆に私は必要ないのではないかと思います。

○委員長（山田繁子委員長） どうですか、ほかの方。よろしいですか、なしで。

○黒須俊隆委員 そうですね、2年続けてこれが入って。

○委員長（山田繁子委員長） そうですよ。

（「前年も入っていますよね、28年もね」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。では、1番と2番を生かして、あと3点目は何か入れますか。

○蛭田公二郎委員 さっき森委員が言った大網病院の。

○委員長（山田繁子委員長） 大網病院ね。

○蛭田公二郎委員 3点目は、まだ建てかえするのかなどなのかみたいなのがはっきりしなかった時点からずっと続いているので。

○委員長（山田繁子委員長） しないですよ、当分はね。エレベーターの問題はこれから必要になるかと思うんですけども、そのへんはどういうふうにしたらいいか。今日もいつどうなるかわからない。若い人は、どうしたってそれはないからね。エレベーターのね。

○安川一省議会事務局長 委員長、それから森委員、1点だけよろしいでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○安川一省議会事務局長 確かに森委員のほうから、大網病院の財政状況を鑑みて、市全体で何らか書き込んでほしいという発言があったんですが、財政課の指摘事項に入れるか、大網病院か、どちらかというと……

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○森 建二委員 財政課の予算の中に大きく入っているものですから、これは大網病院についてはもちろんしかりですけども、全体の予算のくくりとしての費用が財政課の中でこういった形で上がっているということは、ある程度私は考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに人はどうですか、大網病院の中で入れていくか、ここの中で入れるか。

○森 建二委員 先ほどの秋本課長のお話の中でも、大網病院ともう一つを除けば、実質8,000なんぼの予算だという話ですから、それだけ逆に財政課としての予算の中で、大きい割を食ってしまっているというふうに思っていますので。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 確かに財政全体の中で、やっぱり4億のお金というのは大きいんですけど



も、秋本課長も言ったみたいに、私のほうから言うのもなんだけれどもとっていただければ、財政課のほうでなかなかどうするこうするということじゃなくて、主体的にはやっぱり病院のほうでどうするかということだと思うので、その点では、財政課に対して言うのではなくて、病院のところで言ったほうが実質的じゃないかと思うんです。なかなか財政課としても、それを求められても難しいということもあるのではないかと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 病院のほうでよろしいですか、皆さん、どうですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） いいですか、了解していただいていますか。

それでは、もう一度。1番と2番ですね、まず生かしていくということで。2番だけでいいのかな、そうしたら。1、2でいいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） このようにまとめさせていただきますので、よろしく願います。

それでは、休憩しますか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 5分ほど休憩しますので。

休憩します。

（午前10時43分）

---

（午前10時50分）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 企画政策課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は、座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○武田裕行企画政策課長 それでは、座ったままで失礼いたします。

まず、私の右側でございます。副課長の加藤岡でございます。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 加藤岡です。よろしく申し上げます。

○武田裕行企画政策課長 私の左側でございます。政策推進班長の菊池でございます。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 菊池です。よろしく申し上げます。

○武田裕行企画政策課長 最後に、私、課長の武田でございます。よろしく申し上げます。

それでは、はじめに企画政策課における事務分掌についてご説明をいたします。

平成30年度は、政策推進班、情報管理班、みどりが丘市有地整備室の2班1室で構成されております。今年度から組織改編によりまして、みどりが丘市有地整備室の業務は政策推進班で行っており、2班体制となっております。

はじめに、政策推進班の業務内容でございますが、1つ目といたしまして、総合計画、実施計画におけます進行管理と行政評価、各種交付金の申請と調整、バス、鉄道などの公共交通事業における利便性向上の推進、キャラクターによる啓発推進、統計調査等を行っております。そのほか、予算は伴いませんが、国や県の政策に係る庁内調整や市の重要政策の総合調整などが主な業務となっております。

続きまして、情報管理班の業務内容でございますが、1つ目といたしまして、情報化の推進、庁舎内の情報基盤整備・管理などを行っております。

2つ目として、主な業務といたしましては、全庁ネットワーク設備の維持管理業務、住民基本台帳、税などの基幹系業務に係る連絡調整、あと各種データの抽出処理等を行っております。

最後に、みどりが丘市有地整備室の業務内容でございますが、みどりが丘市有地における(仮称)子育て交流センターの整備に係る業務を行っております。

以上、課長以下、政策推進班6名、情報管理班4名、みどりが丘市有地整備室3名の14名、2班、1室体制で業務を行っております。

では、資料でございますが、総括表1をごらんください。1ページでございます。

平成30年度決算における歳入でございますが、まず1つ目、地方創生推進交付金につきましては、みどりが丘市有地に係る事業手法の変更によりまして、皆減となっております。

続きまして、2段目、3段目でございます。民生費国庫補助金と、その下の民生費補助金でございます。これは県からの補助金でございますが——つきましては、(仮称)子育て交

流センターの施設整備事業を実施したことによりまして、皆増となっております。

続いて、総務費の委託金でございますが、内容については統計調査費の委託金でございます。これは市内の約半数の地域を対象としました大規模な調査であります住宅・土地統計調査、これが30年度に実施されましたことから、大幅な増額となっております。

その他、雑入といたしまして、パソコン等の不要物品売払代金が減少したことにより、減額となっております。

以上、平成29年度決算額738万1,174円に対しまして、平成30年度決算額1,393万8,154円で、前年度と比べて655万6,980円の増となっております。

続きまして、歳出でございます。

はじめに、行政事務情報化推進事業でございます。こちらは、平成30年度に購入予定でありました職員用貸与パソコン、これを翌年度に購入することに変更したため、減額となっております。

次に、基幹系業務システム運用事業でございます。こちらは、平成29年度に実施いたしました基幹系システムの端末機の更新を行ったことにより、賃借料の増加に伴い増額となっております。

その下でございます。次に、繰越明許分のみどりが丘市有地活用事業でございます。こちらは、（仮称）子育て交流センター整備に必要な地質調査や開発行為許認可申請に係る委託業務を実施したことから、皆増となっております。

なお、関連いたしまして、一番下の段でございますが、（仮称）子育て交流センター整備事業でございますが、平成30年度から施設に係る設計委託及び工事を始めたことにより、皆増となっております。

お戻りいただきまして、上から5段目でございます。路線バス運行確保事業でございます。こちらにつきましては、白里地区の新路線バスの運行が平成30年9月末をもって事業者との協定が終了したことに伴いまして廃止となったことから、減額となっております。

次に、鉄道利便性の確保事業でございます。こちらはJR東金線複線化促進協議会の実施事業といたしまして、JR求名駅にエレベーターを整備する事業に係る基本調査設計を実施しましたことから、増額となっております。

続きまして、地域公共交通確保維持改善事業でございます。こちらにつきましては、大網白里市地域公共交通活性化協議会の開催経費を市から支出したことによりまして、皆増となっております。

続きまして、コミュニティバス等運行事業でございます。こちらは、新たに白里地区コミュニティバスを運行開始したことに伴いまして、大幅な増額となっております。

続きまして、共同処理費でございます。こちらにつきましましては、元号変更によります対応や地方税共通納税システムの対応に係る基幹系業務システムを改修したことにより、増額となっております。

最後に、基幹統計費でございます。こちらは平成30年度に住宅・土地統計調査の実施に伴いまして、調査員報酬などを支出しましたことから増額となっております。

以上、平成29年度決算額でございますが、1億1,884万9,546円に対しまして、平成30年度決算額1億8,463万6,426円で、前年度比6,578万6,880円の増額となっております。

続きまして、主な事業について説明をいたします。

ページ飛びますが、6ページをお開きください。

6ページ、7ページに行政事務情報化推進事業と、8ページ、9ページの基幹系業務システム運用事業につきまして、ご説明をいたします。

こちらの2事業につきましましては、ICTを活用いたしました行政運営の高度化、効率化が目的でありまして、庁内全庁ネットワーク及び基幹系業務システムの運用管理を行っております。

続きまして、11ページをお開きください。

こちらはみどりが丘市有地活用事業、10ページ、11ページ、あと24ページもあります。みどりが丘市有地活用事業でございますが、こちらは4.6ヘクタールの市有地内の約1ヘクタールを活用いたしまして、大網小学校の隣接地に子育て支援施設を整備するため、新たに（仮称）子育て交流センター整備事業として行っております。施設につきましましては、学童保育室、児童館、子育て支援センターが併設する複合施設でありまして、整備事業者選考に向けて公募型プロポーザル審査を実施しまして、設計・施工一括発注方式で行うデザインビルド方式による施設整備に着手したところでございます。施設完成につきましましては、本年12月を予定しております。平成30年度では、基本設計業務をはじめ、開設に向けて必要な地質調査や開発行為の許認可申請業務を実施いたしました。

続きまして、24ページでございます。こちらにつきましましては、30年度、国の交付金確保に必要な建設工事に係る設計委託と工事出来高5パーセント分の工事費を支出しております。

続きまして、お戻りいただきまして、12ページをお開きください。

路線バス運行確保事業でございます。こちらの事業ですが、白里地域の公共交通空白地域

の解消を目的といたしまして、路線バスの運行を行っております。事業者の不採算額の一部を地元自治体として負担をしております。

なお、こちらの事業につきましては、30年9月末に事業者との協定が終了したことに伴い、路線バスが廃止となっております。

続きまして、13ページでございます。鉄道の利便性確保事業でございます。

こちらは、毎年度、千葉県JR線複線化等促進期成同盟及びJR東金線複線化促進協議会を通じまして、JR東日本に対してダイヤ改正や施設設備などの改善要望を行っております。JR東金線の利用促進を図るため、各駅の緑化活動や駅からハイキング事業によるPR活動を実施いたしました。また、平成30年度はJR求名駅にエレベーター整備事業に向ける基本設計調査等を実施いたしまして、本市の負担分を支出したところでございます。

15ページをお開きください。

コミュニティバス等運行事業でございます。こちらは、市内の公共交通空白地域を解消するため、増穂地区と白里地区においてコミュニティバスを運行しております。

なお、増穂地区コミュニティバスにつきましては、平成30年4月から新たな協定のもと、運行を開始いたしました。白里地区コミュニティバスについては、平成30年9月末に事業者との協定が終了したことに伴いまして、路線バスの廃止により、30年10月から新たに事業者と協定を締結いたしまして、切れ目なく地元住民の日常生活の移動手段を確保するために運行しています。

続きまして、18ページでございます。

キャラクター啓発推進事業でございます。こちらは、市のキャラクターであるマリンを活用いたしまして、市及び観光物産のPR、また、市民の郷土愛の醸成と市外への情報発信を行うためのコンテンツとして啓発活動を行っております。また、平成30年度におきましては、姉妹町であります群馬県中之条町での40周年記念式典をはじめまして、中之条まちなか5時間リレーマラソンや埼玉県での圏央道イベント、あと、神奈川県での国産品イチゴのイベントなどにも参加いたしまして、県外でもPR活動を積極的に実施したところでございます。

また、企画政策課では、着ぐるみの貸し出しやデザイン使用の許可なども行っております。

また、市の商工会の協力を得まして、LINEスタンプの販売やキャラクターグッズの製作、販売も行っております。

続きまして、21ページをごらんください。

共同処理費でございます。こちらは、基幹系業務システムの運用に係る共同処理というこ

とで、基幹系業務システムの構築費等の軽減を図るため、山武郡内3市2町で電子計算処理業務の共同処理を行っておりまして、その負担金となっております。

最後に23ページでございます。

統計業務でございます。統計調査事業でございますが、国及び地方公共団体の経済や雇用などに関するさまざまな施策を企画、立案するための基礎資料を得ることを目的として実施されております。平成30年度は、毎年度行われております学校基本調査、千葉県毎月常住・年齢別人口調査に加えまして、基幹統計であります工業統計調査、住宅・土地統計調査、漁業センサスが実施されたところでございます。また、統計調査員の確保対策や表彰事務、小学生を対象とした統計グラフコンクールも行っております。

説明は以上となります。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ただいま説明がありました平成30年度の企画政策課の決算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 まず、13ページのご説明がありましたエレベーター、求名駅の。これは基本設計費ということで97万円というのは、これから建設するとなると、またさらにこれからかかってくるのか、どのくらいかかってくるのかですね。

それから、この負担割合というのはどうなっているんですか。基本設計費が全体で幾らで、そのうち本市が97万4,000円、そこのところをちょっと全体的な金額だとか負担割合のことを教えていただきたいんですけれども。

負担割合のところでは、私もちょっと今あれなんですけれども、例えば21ページの行政組合負担金、電子計算機の整備ですけれども、これの負担割合などもどういう比率で算出しているのか、そのへんのところを説明いただきたいと思います。

とりあえず以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、J R 東金線の求名駅のエレベーターの設置工事に係る負担金でございます。

こちらは30年度に基本設計を行いまして、基本設計の総額については804万3,800円でございます。全体事業費のうち、まず2分の1がJ R 東日本が負担をしております。その負担額は402万2,800円。それで東金市にありますので、設置する地元市が全体の4分の1を負担しております。それが201万1,000円でございます。残りの額を残る山武市、大網、九十九里町

で財政力割合等に基づきまして、残りの4分の1を負担しております。本市の負担額は95万9,000円でございます。

30年度に行った調査でございますが、全体事業費を把握するための調査ということで行っておりまして、何パターンか出ております。それについては、詳細のほうは精査中ということで、まだ全体事業費については決まっておりません。建設するかどうかについても、まだ各市町で合意が得られておりませんので、こちらについては、要は基本設計を行っただけということでございます。

続きまして、2つ目の共同処理費でございます。こちらにつきましましては、負担内訳でございます。平成30年度でございますが、大網白里市全体の負担額といたしましては6,590万1,000円となっております。そのうち、要は一般分ということで企画政策課のほうで5,260万円を負担しております。これは負担金の内訳といたしましては、例えば山武郡市行政組合の職員の人件費であるとか、あとシステムを共同構築しておりますので、そのシステムの例えばリース料であったり、システムの構築費の委託料であったり、ソフトを使うので、そのパッケージ使用料をもろもろ積み上げたものとなっております。

あと、国保会計につきましましては846万4,000円で、介護保険については483万7,000円ということで、全体のかかる経費6,590万1,000円をパッケージ金額の負担割合で案分したものとなっております。企画分については一般分ということで、約8割相当ということで5,260万を負担しているところであります。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 最初の求名駅のエレベーターですけれども、これはつくるかどうかはまだ決まっていないということですが、東金だとかを除いたところの残る市町で負担して、これは財政力割ということで、財政力割というのは、例えば各市町の予算額だとかということなんでしょうか。そのへんのところをお聞かせいただきたい。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 財政力というのは標準財政規模、地方交付税とか算定する際の基礎となる標準財政規模、これをもとに積算をしております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 15ページとか、あとはその前の12ページとかにも多少関係するんですけども、白里地区のコミュニティバスがひどい状況というのは、この間、蛭田さんをはじめ、一般質問等でだいぶ明らかになっているわけですけども、もともと1日便当たり0.5となっていては3月とかの無料も入れての0.5だと思っているので、実際はこの決算にかかわる中でいうと0.3とかだったんじゃないかと思うんですけども、もともとは何人の目標というか、そういうもので計画していたんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、はまバスの導入に当たりまして、1便当たり平均5人、1日当たり40人ということで計画をしておりました。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは10月から始めて、それなりに準備をして、もしこれが順調に行くとしたら、少なくとも最初の10月とかはそれなりに乗らなきゃおかしいと思うんですよ。徐々にね、何年もかけて、何カ月もかけて徐々に増えていくなんていう状況ではなくて、今まさにこの白里地域の人、高齢者の方にしても足がなくて困っている中で、始まったらもうぼんと乗らなきゃいけないのに、10月、11月、12月と0.3人なんていう状況で、もうこのはまバスは失敗だったということが明らかで、そういう意味では、今までの路線バス運行確保事業のほうが、まだ朝の便にはそれなりに人が乗っていたし、もうそろそろこういう無理な事業は諦めて、違う方法しかないんじゃないのかと思いますよね。

根本的に、この白里地区の中でコミュニティバスを回す、細かい時刻表を変えるだとか、そういうところで対応できる範疇じゃないですよ、明らかに。これを担当課はどう思っていますか。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、このはまバス導入に当たりましては、今まで白里地区においては公共交通空白地域というのが県道を挟んで北側、南側に存在しておりました。それを解消するために、まず1つ目といたしまして、平成22年から地区内を巡回するデマンド型乗合タクシー、これを行いました。やはりそこでも1日当たり2人ぐらいというような利用状況でございました。そのデマンドタクシー、こちらがなかなか利用が進まなかったということで、市としては事業を一旦やめたというところがあります。地元の方と意見交換という場の中で、地元の方から駅まで直接、要は乗りかえなしで行きたいというお声をいただきまして、市としてもこれは住民の方が困っているということで、県道を走っております小湊鉄道



と交渉した上で、小湊鉄道のほうで、では、空白地域を回りながら路線バスとしてやりましようかというようなご提案をいただいて、その中で市としては、年間320万円を上限として補助をいたしますよというようなことでやったところでございます。

そういった中で、その新路線バスについても1便当たり平均で大体1人というような利用状況でございまして、年間の赤字額についても、市が補助金を入れてもなおバス路線事業者のほうが赤字がかさんでいたものですから、バス事業者のほうから、もうこの事業は協定の期間満了をもってやめさせてもらいたいというような申し出がありまして、市としても、これ以上やるのも難しいというような判断に至ったところでございます。

それで、29年度に地元の方を対象にアンケート調査を行いました。その中で、デマンド新路線バスということで今までやってきたんですが、新たな公共交通の形態についてどういったものをご希望ですかと、どういったものを望みますかというようなことで寄せられた意見で、大きく分けまして3つございました。

まず1つ目は、バスを小型化して、要はより細かいところを走ってもらうような地区内を巡回するような路線を希望すると。2つ目といたしましては、デマンド型乗合タクシーをもう一度やってもらいたいと。3つ目といたしましては、例えばタクシーを使ったタクシー割引チケット、こういったものを配布してはどうかと。大きく分けて3つ意見があったところでございます。

地元との意見交換であるとか、そういったことを踏まえまして、その出た意見を地域公共交通活性化協議会、そちらのほうに意見を諮りまして、地元の方からも、地区内を循環するバスを希望するという要望書も出ておりましたので、そういったことを踏まえまして、活性化協議会のほうで議論した中で、最終的には地区内を循環するミニバスを運行するというような結論に至った経緯がございます。

具体的に路線だとか、要はルートだとかダイヤにつきましては、地元の方をよく知る区長であったり社協、民生委員、そういった方もワーキンググループに参加いたしまして、地元の方と一緒にルートとダイヤを決定しまして、1便について5人乗るようなルートとダイヤを考えてくださいというようなことでお願いをしたという経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 地元の人とか、そういうアンケートでやったから、我々企画課には何の責任もないと、そういう話なんですか。もうこの計画自体がずさんなものなんじゃないですか。

失敗続きなんじゃないですか。これはもう地元の人と協議したり、公共交通活性化協議会の中でやってもできるものじゃないんじゃないですか、もう。例えばこれは専門家を入れて考えると、そういう必要があるんじゃないですか。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 地域公共交通活性化協議会の中には、委員長が日本大学の教授の方も入っております。そのほか国土交通省であるとか、あとは社会福祉協議会であるとか地元の区長とかも入っておりますので、そういった中でいろいろ幅広いご意見をいただいた中で結論であると認識しております。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この300万ですか、320万ですか、この事業は途中でやめるとなったら、業者に対しての違約金みたいな、そういう解約金みたいなものってあるんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 320万というのは、はまバスのほうでしょうか。

○黒須俊隆委員 はい。

○武田裕行企画政策課長 こちらにつきましては、一応3年間やるという前提での契約でございますので、そのへんにつきましては、まだ事業者と協議が、もし途中でということになれば、事業者との協議が必要となると思います。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 特に規定はないんですね、幾ら解約金を出すと、そういうことはないわけですね。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 今のところ市としては、それは考えておりません。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 18ページですけれども、絶対額は大したことないんですけれども、クリアフォルダー400枚とビニール製手提げ袋300枚つくるだけで19万6,560円は高くないですか。これ、どっちが高いんですか。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 19万6,560円の内訳ですけれども、まずクリアフォルダーのほうは7万3,440円、手提げ袋のほうは12万3,020円という契約の金額になっております。

○黒須俊隆委員 12万を300で割ると、手提げ袋、ビニール袋1枚で400円以上しますよね。このキャラクター啓発推進事業のために、ここまでこんなビニール袋のグッズが、マリンちゃんと書いてあるグッズが必要なのかと、そこはちょっと考えものだと思いますけれども、何かもっと安くやる方法があるんじゃないかなという気はします。

あと、19ページ、千葉政経懇話会は市長は何回、30年度は行ったんですかね。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 3回出席しております。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3回ですか、毎年そんなものだと思うんですけども、わざわざ企画政策課の負担金としてここで計上するんじゃなくて、市長がどうしても行きたいんだったら、市長交際費か何かでやればいいんじゃないかと、もうこの負担金は不要じゃないかと、そういうふうに私は思うんですけども、何か企画課として、これはどうしても必要だという成果みたいなのがあれば、説明をお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 こちらの政経懇話会につきましては、まず目的といたしましては、千葉県の経済の発展と県民の福祉の向上を図ることを目的に、例えば国や地方公共団体の動向であるだとか、そういったものを把握する上で、企画政策課としては必要であると。例えば地方創生の取り組みであるだとか、成田空港の機能拡大だとか、そういった情報も市としては得る必要があるというふうに考えております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい、結構です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、堀本委員。

○堀本孝雄委員 先ほど黒須委員のほうから、15ページのコミュニティバスの件ですけども、先ほど課長は、このはまバス導入について、地域内というか、要望が多かったということで、私が聞いている話はだいぶそのへんのニュアンスが違うことでね。この地域内循環というのは、もともと無理があったんだというようなことで、要は一番要望しているのは、大網病院と駅、大網に行く便を確保したいというのが主要な皆さんの要望だというふうに聞いているんですけども、これ根本がちょっと違うんじゃないかなと思うんですよ。

だから、これ白里地域の地域内循環だけで回そうと考えていたんでは、非常に違うんじゃないかと。今回多分またアンケートでも出ると思うんですけども、このへんは私が聞いて

いる話とは随分違うんですけれども、このへんはもう一度課長、大網の便の増便ないし、私は新路線バスも2便のときとか、このへんの話はよく聞いているんですけれども、一番の要望は交通活性化協議会で路線バスの小湊バスさんとの関連で、どうしたって延伸はできないということによって循環でやっているということで、これはもう根本的な解決にならないんじゃないかというふうな話は聞いているんですけれども、そのへんはどういうふうなお考えですか。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 確かに県道を走っております路線バス、やはり民間事業者との競合の関係もございます。そういった中で、空白地域を解消しながら駅まで直通する便、これを5年間やってきたわけなんですけど、それでも利用者が1便当たり1人ぐらいしかいなかったというのが結果でございます。

そういった中で、地区内循環のデマンドをやり、駅まで行ける路線バスとしてやりながら、そういった中で選択肢がだんだん限られてきたというような状況でございます。そういった中で、案としては、皆さんのアンケート結果によりますと、先ほど申し上げましたとおり、大きく集約すると3つの意見が出てきた中で、そういった中で活性化協議会、いろいろそういった議論も踏まえながら、最終的には地区内循環のより細かいところを走ってもらえるミニバスと、ワゴン車タイプのバスでというような結論に至ったところでございます。

当然、バスの決定に当たっては、大網駅まで直接行きたいというお声もありましたが、やはり県道を走っております、幹線を結んでおります小湊鉄道、そういったところとの競合という話もありますので、あとは地元のタクシー会社、そういったところとの、要は既存の民間事業者とのそういった関係もございましたので、最終的には地区内を循環するミニバス。駅まで行きたい方につきましては、路線バスに乗り継いでいただいて、市としても乗り継ぎ割引であるとかそういった助成をしながら、乗り継ぎという行為は必要になってしまいますが、そういった形で民間事業者との競合というのをなるべく避けるような形でやってきたというような経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 皆さん、いろいろ出されたので、私もそれ以上ないんですが、いろいろとご説明いただいたように、努力もされて、企画政策課としてもいろんな苦勞もされたと思うんですね。

ただ、結果としては、今の現状を見ると、やっぱり利用者というか、市民の要望、需要に合っていなかったということははっきりしているので、アンケート結果を踏まえたというふうに言っていますけれども、市民の需要はどこにあるのか、市民は何を求めているのか、やっぱりそこが外れちゃうと、民間の事業者に対する影響も考えなくちゃいけないというのがありますけれども、しかし民間の事業者を別に潰せということを言っているわけじゃないんですよね。やっぱりお互いにうまくいくような道はどこなのかということを実際に求めていただきたいと思うんですね。これからワーキンググループだとか、地域公共交通活性化協議会などで協議するということでしたので、ぜひそのへんのことを踏まえていただきたいというふうに思います。

ちょっとその点はそのことにして……

(「関連して」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) 森委員。

○森 建二委員 地域公共交通につきましては、今いろいろと言われていたことで、私どもも以前、おとしになりますか、輪島市でエコカーを使ったシティ通勤というのを、多分ここにいらっしゃる議員全員見ていると思います。ああいった形で、以前、この春に課長に私も国土交通省でそれを募集している旨、お話をしましたら、新しい情報ですとか国でやっている施策、それに対する助成、補助というのが結構今多く出ていますし、実証実験はたしか7月4日でもう締め切りしましたけれども、国土交通省も実験という形で公表していますから、ぜひそういったものに応募、大綱にあれがそのまま応用できるかどうか別といたしまして、少なくとも今のこのはまバスはかなり厳しい、今の形ですとかなり厳しい状況というのは、もう皆さんわかっていらっしゃる状況の中で、そういった新しいものにもぜひ目を向けていただいて、応用ができるもの、できないもの、研究していただければなというふうに思います。

この件は以上です。

○委員長(山田繁子委員長) よろしいですか、バスに関連して。

はまバスですよね。海岸のほうを走るということで最初から決められたと思いますけれどもね、何度もアンケートをとって、今日まで来ているんですね。やはり万が一またダメだったらどうするんだろうと思いますよね。

だから、マリンちゃんがついたはまバスだから、ほかの地域に、例えば増穂地域に走ったらおかしいとかという気持ちはさらさらほとんどの人はないんじゃないですか。マリンは、

市のキャラクターで通っていますし、逆に地域がもっと活性化するんじゃないですか、マリ  
ンバスがあんな細いところを走っているよって。今まで認めているところなんかあると思  
うんですね。だから1便ぐらいはそういうところに走らせて、様子を見ながら、次の課題に  
行くまで、試験的にそちらもあわせてやったらいかがかなと。これは私の意見ですけれど、  
ちょっと考えてみてください。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、今の白里のはまバスでございますが、確かに利用者の利用状  
況からすると、かなり厳しい状況でございます。今、ご意見いただきました増穂地区に試験  
的に回してはどうかというご意見なんですけれども、まず今、はまバスについては、決まっ  
た時間を決まったルートで走る定時でやっております。なので、はまバスをそのまま増穂地  
区に試験運行ということになりますと、平日の月曜日から金曜日は通常の運行に使って  
おりますので、仮にやるとなると、また車両のほうを調達する必要があると出てまいり  
ます。なので、現状はちょっと難しいかなということで考えております。

○委員長（山田繁子委員長） やっぱり知恵を出して、どうしたら市民のためになるか、もし  
これでアンケートをとって、またあれしたらどうするのかと。本当にお金が流れていますよ  
ね、税金がね。そのへんもやっぱりしっかりと、何度やってもそういう、じゃ細かく走れば  
いいのかというような、今ルート変えだとか、これからそういう検討に入っていくと思いま  
すけれども、やはり市民の中では、平等にうちにも欲しいというところがいっぱいあると思  
うんですよ。だからやっぱり部分的に、はまバスがもしだめだったら、はまで使えなかつた  
ら、ほかの地域に回してもいいんじゃないかとか、そういう考えは、もう一度聞きます、な  
いんですか。

課長。

○武田裕行企画政策課長 現行の事業者との契約では、白里地区を走るといようなことにな  
っておりますので、そのへん地域公共交通活性化協議会、そういったところの意見を伺いな  
がら、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしくお願ひします。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 コミュニティバスのことなんですけれども、いずれにしても地域内循環とい  
うのは非常に無理があるということで、これ一番心配しているのは、これで失敗したら、も  
う白里地区には入らないんじゃないかと。デマンドタクシーも含めて、実証をやりましたよ

ね。それで新路線バス、コミュニティバス、先ほど意見も出ましたけれども、3年も待たずに、多分、今そういう考えでやれば、これからずっと入らないんじゃないかと、白里地区に走らないんじゃないかというふうなみんな懸念があるんですよ。課長はそのへん十分、変な話、コーディネーター含めて交通活性化協議会で検討したということであるんだけど、やっぱり政策的にもう少し利用しやすいような形を考えてもらわないと、これで失敗と言ったらおかしいですけども、今PRも兼ねてやっているんですけども、住民が一番心配しているのは、もうこれで終わりなんじゃないかと、今のままでね。

そもそも先ほどの新路線バス、1人云々と言いましたけれども、午前中1便、午後1便で、これを皆さん使ってくださいと言っても、変な話、あの時点では、通さないより通してくれたほうが非常にありがたいという意見もあるんです。だから、あれが3便4便。午前中10時1便、4時ぐらいに1便、それで利用してくださいと言っても、新路線バス自体が、変な話、非常に無理な状況があった。それをハマバスに変えたんだけど、そういういろんな変遷を経た中で、またこれ地域内循環云々というようなことを考えていたら、もう一生、まあ、一生ということもないけれども、しばらくは通らないんじゃないかというのは。これは幾ら時間を細かく刻んで、また利用者にわかりやすく時間表を組んだとおっしゃって、今の状況をやっている時代では、もうはっきり言って目に見えてくるの。交通活性化協議会の中でもそういう意見は出ませんか。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○武田裕行企画政策課長 中には、そういうご意見もいただいております。

○委員長（山田繁子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 このへんも十分政策として考えていただきたいというのが一つの私の意見です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 シティプロモーションという観点で、予算計上は30年度については特になかったですけども、おそらく今後、やはり市を、観光の部分は商工観光でしょうけれども、当然ながら、やはり移住していただくという部分で私も感謝申し上げている部分ではあります。今後プロモーションについての現状の考えをお聞かせください。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 シティプロモーション、予算は伴っていませんが、例えば移住関係

のホームページの更新であるとか、それは職員自前でやっております。ですので、予算的には出てきません。

あとは、今年度から始めました3世代同居の住宅取得、それは今年度から始めております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 私は、このシティプロモーション、市を他に発信する、市をもっと知っていただく、住みよいまちであることをわかっていただくということは物すごく大変なことだと考えています。現時点では、もちろん市の皆さんの、担当者の方の一生懸命な気持ちでやっ  
ていただいていると理解していますので、ぜひここは予算をつけても私はいくらいに思  
っております。これは要望ですが、次年度に向けて、ぜひこの部分の拡充をお願いできれば  
と思います。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 すみません、漏れておりました。キャラクター啓発推進事業、そこ  
にも需用費ということで、例えばグッズであるとかそういったものを、例えばキャンペーン  
だとか、そういったPRの機会に配布しておりますので、そういったところで予算は計上さ  
れていきます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

○森 建二委員 私も旅行会社時代にゆるキャラグランプリ担当しておりましたけれども、も  
うそろそろあれは時代的にも、ああしたものが注目されることだとは思いませんので、ぜひ  
その部分もうちょっと、キャラクターを発信するというよりは、市そのものを発信するとい  
うことに移行していただければと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 私から統計調査について、4ページです。

30年度に住宅・土地統計調査ということでしたけれども、これは調査の期間じゃなくて、  
3年に1度か、5年に1度なのか。以下に、括弧で漁業センサスとか農林業センサスとかあ  
ります。これは毎年行っているのでしょうか。さらに、国勢調査は次回はいつでしたでしょ  
うか。そしてまた、国勢調査に係る委託料どのぐらいになるのか、お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、住宅・土地統計調査でございます。これは5年に1回の調査  
でございます。漁業センサスについても5年に1回でございます。

○委員長（山田繁子委員長） はい。



○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 経済センサスについては、毎年地域ごとに分かれておりまして、今年も行われているんですけれども、5地区に分かれた中で地区を決めて商業の店舗のほうの調査をしております。

農林業センサスにつきましては、今年の2月に行われる予定ですので、その準備としてのお金が入ってきています。

商業統計調査というものは、家計構造調査と名前が変わりまして、今年これから行われるようになっているところです。

工業統計調査も毎年行われております。

教育統計も毎年です。千葉県調査、これは毎月行われている調査になりまして、それぞれ調査期間が決まっております。

国勢調査につきましては、来年の10月が基準として行われることとなります。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○加藤岡裕二企画政策課副課長兼情報管理班長 予算関係でございますが、国勢調査のほう、平成27年の国調の実績で申し上げますと、国勢調査のほうが委託金としまして1,824万1,819円、この金額が27の国調のときに委託金として入ってきております。ですので、実際こことイコールかどうかということはまだちょっとはっきりあれは出ませんが、一応目安としてはこれぐらいの金額を予定しているというような形で考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ここに出されている金額、いずれもそれぞれの、国なり県なりからの委託料が市へ入っていると、そういうことですか。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○武田裕行企画政策課長 そのとおりでございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 ちょっと確認なんですけど、24ページなんですけれども、子育て交流センター、これについて、児童館、いわゆるここでは支援センター、利用数はどのように想定した数字で考えていますか。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 施設につきましては、まず学童保育がございます。これは3部屋設

けておまして、定員は1部屋40人でございますので、120人。あと、子育て支援センターでございます。それは1日大体30名程度の利用を見込んでおります。あと児童館でございますが、こちらは児童が、お子さんがいっぱいいらっしゃると思いますので、そのへんについては、どれぐらい来るかについては、1日200人ぐらいを想定してつくっております。

(「1日200人という大変な数字ですよ」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) はい。

○堀本孝雄委員 学童保育は120人と今言いましたけれども、この120人というのは、40人学級3部屋と言いましたか。

○委員長(山田繁子委員長) はい。

○武田裕行企画政策課長 そのとおりでございます。

○委員長(山田繁子委員長) 堀本委員。

○堀本孝雄委員 こういうものを想定して支援センターの建設を始めたということですね、施設のね。

○武田裕行企画政策課長 はい、そうです。

○委員長(山田繁子委員長) ほかにございませんでしょうか。

はい。

○武田裕行企画政策課長 児童館については、もう一度数値確認いたしますので、また報告させていただきます。

○委員長(山田繁子委員長) それでは、企画政策課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいで結構でございます。

(企画政策課 退室)

○委員長(山田繁子委員長) それでは、企画政策課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長(小倉利昭副委員長) 29年度の企画政策課の取りまとめ3点ありまして、市の将来を見据えた独自性のある政策づくりを積極的に推進されたい。2として、公共交通のあり方について、住民の利便性の向上に努められたい。3、みどりが丘市有地の活用について、円滑に事業が推進するよう努められたい。

○委員長(山田繁子委員長) それでは、皆さん、ご意見をお願いします。

森委員。

○森 建二委員 公共交通のあり方について、住民の利便性の向上、もっともなんですけれど

も、住民の利便性だけじゃなくて、できればこの前に、例えば検証、研究を重ねという形のことを入れていただいて、ただただ住民の意見をそのまま使うのではなく、あくまでも検証、研究を重ねという一言をちょっと入れていただければと思います。

それと、もう一つですけれども、みどりが丘市有地については今後の課題ですけれども、私としては、シティプロモーションという言葉ぜひ今後は入れていただきたいなど。市を対外的に発信するという部分をぜひ入れていただきたいと考えています。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員からご意見ございましたけれども、それに対して、皆さんのほうからまたご意見あったら。

よろしいですか。

（「委員長、副委員長に一任します」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 委員長、副委員長に一任という言葉がございましたけれども、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、お願いします。

それでは、あと秘書広報課、続けてやっちゃいますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、秘書広報課、よろしくをお願いします。

（秘書広報課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いします。

○田邊哲也秘書広報課長 よろしくをお願いいたします。

では、まず職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣におりますのが秘書広報課副課長の古内でございます。

○古内晃浩秘書広報課副課長 よろしくをお願いします。

○田邊哲也秘書広報課長 その隣が班長の内山でございます。

○内山貴紀秘書広報課主査兼秘書広報班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 私、秘書広報課長の田邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、説明に入らせていただきます。

まず、お手元の資料を1枚めくっていただきまして、総括表についての説明をさせていただきます。

平成30年度の決算の中で、歳入につきましては、ホームページの広告掲載料、こちらが対前年度比36万6,000円の増となっております。

歳出につきましては、平成30年度の決算額が合計いたしまして2,380万34円、対前年度比で申しますと0.1パーセント増、金額では3万2,347円の増となっております。

各事業ごとの決算でございますけれども、ホームページ事業が対前年度比6万4,800円減の145万1,520円、広報広聴活動費が同じく35万8,264円減の1,047万1,406円、姉妹町締結40周年を記念する事業といたしまして、対前年度比、こちらは29年度は事業を行っておりませんので、皆増ということで50万5,127円、秘書事務費が対前年度比8万4,932円減の147万5,292円、渉外事業費が対前年度比2万3,854円減の533万3,945円、公用車管理費が対前年度比5万9,070円増の456万2,444円となっております。

続きまして、次のページをごらんいただきたいと思えます。2ページになります。

まず、歳入、ホームページ広告掲載料につきましては、延べ7事業者から掲載の申し込みをいただきまして、月額6,000円、その61カ月分ということで36万6,000円の収入となっております。

続きまして、3ページをごらんください。こちらからは歳出になります。

ホームページ事業でございますけれども、ホームページの保守委託料、こちらが29年度決算額151万6,320円から6万4,800円減の145万1,520円となっております。こちらは画像作成の業務内容を見直したことで、月額で5,000円の減額という形になってございます。

続きまして、資料の4ページをごらんください。

広報広聴活動費でございます。広報紙の発行に関する経費がこちらの主な内容となりますが、平成29年度と比較いたしますと35万8,264円減の1,047万1,406円となっております。広報紙の発行部数でございますけれども、平成30年5月号から毎月1万5,900部の発行となっております。

続きまして、資料の5ページをごらんください。

姉妹町交流事業につきましては、群馬県中之条町との40周年記念事業に関する旅費、負担金を支出いたしました。特別旅費といたしましては、中之条町にて実施した姉妹町締結40周年記念式典への参加、それと子ども交流事業、中之条町まちなか5時間リレーマラソンという3事業を合わせまして17万6,700円を支出いたしました。これが特別旅費に関する分です、17万6,700円。また、姉妹町締結40周年事業実行委員会への補助金として32万6,627円を支出しております。

続きまして、同じページでございますけれども、秘書事務費につきましては、市長交際費をはじめ秘書事務に関する経費を支出しております。特別旅費の主なものでございますが、全国市長会主催による都市問題会議に3名が出席いたしました。

市長交際費につきましては、資料の6ページ以降に記してございます。交際費の内訳といたしまして、祝事が9件で8万円、弔事が18件、これが12万5,000円、市内の各種団体への関係が49件、25万5,800円、各種団体で市外のものに対する行事等への参加として16万4,000円、その他といたしまして10万8,688円。合計いたしますと118件、73万3,488円の支出となっております。平成29年度と比較いたしますと2万9,656円の減額ということになっております。減額の主な要因でございますが、内外への各種団体への支出件数が減ったと、件数は10件減ったという状況でございます。

続きまして、6ページの下から6行目ぐらいに渉外事業費というのがございます。こちらは市の文化の日の表彰という事業がございまして、これに伴う記念品、写真プリント代、茶菓子代、それと文化の日の表彰のほか、市長とのふれあいミーティングという事業を行っており、これに関する茶菓子代をこちらで支出しております。平成30年度は、文化の日表彰につきましては9名ということで、農業委員会の委員をはじめ、表彰を受賞されたところでございます。

また、負担金補助及び交付金につきましては、郡市市長会の負担金をはじめ、各種負担金を支出しております。

続きまして、7ページの中ほどになります。公用車管理費でございますけれども、公用車に関する経費、それと公用車の運転手に関する臨時職員の人件費等を支出しております。

公用車につきましては、平成27年12月に新車両に切りかえまして、契約年数が5年間の契約になっておりますので、令和2年12月16日まで、現在の車両でリースをする予定でございます。

以上が当課における事務分掌と決算の概要でございます。不明な点につきましては、ご質問を受けながら回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明ありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

森委員。

○森 建二委員 まず、ホームページ事業について、今回の震災、おととい、昨日と私も実はいろいろな意見を言わせていただきましたけれども、やはり災害の状況ですとか、そういったものに対する、これはもう今後の課題ということで、反応の遅さはぜひ指摘させていただきたいですし、市として、市長として、何が起きているのか。端的な例を申し上げれば、私も松野さんという、この間、山武郡市長会の講演された方から連絡をいただいて、大網白里市のホームページは、これだけの被災状況にかかわらず、松野さん、1回ここにいらしたんですよ。僕、ポンプをやっているときにいらして、これだけのことが起きているのかとホームページを見たら、全くふだんと変わらないと。普通の人はおそらくこれを見て、ああ、大網白里市は全然大丈夫なんだなというふうに思ってしまうということはずごく言われました。

ですので、やっぱり特にこういう災害時の情報の集約、残念ながら昨日のNHKの夜の7時からのニュース、いろんな市町村がこういう状況ですという情報が出ていたのに、大網白里市の「お」の字も残念ながら出てこなかった。これは本当に反省をしていただきたいですし、ホームページ、また、やはり実質的な状況を発信するには、やっぱりSNS、ツイッター、フェイスブック、LINE的なことは必須だと思うんですよね。ですので、この情報の発信について、現状と、現時点で今後どうなるかという形は研究も含めてお願いしますとしか言えないですけれども、これについてお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 今お話しいただきました件につきましては、私どもといたしましても、本当にそのとおりでありまして、非常に、深く反省しているところでございます。

私どももホームページを発信する立場でありながら、逆に情報収集として、今回停電、あと断水、そういったことで東京電力のホームページとかを見ながら、なかなか情報が入ってこないのをいらいらしながら見ている立場でありまして、それが逆に市民の側から見たときに、東電のホームページだけではなく、市のホームページでも、やっぱり言われるように同じことが言えるのかなど。どんな簡単なことでも、少しでも情報を知りたいというのが、多

分今回の災害に遭われた方々の思いだと思うんです。私も東電のホームページ見ながら、ちょっとでも、あと水道のホームページ見ながら、そういうふうに思っていましたので、この経験を次回、今日からというふうな形になっちゃうんですけども、生かして更新に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 特に停電もありましたし、なかなかそういったものが得られないところがありました。やはり以前から私、申し上げてはいますが、例えばこういった災害時の危機管理の情報をある程度集約をして、一般質問でも、千葉市のような災害時の防災ポータルサイト、大網白里市も一応形としてはつくっていただいていますけれども、やっぱりわかりづらいという部分は、もうちょっと災害時、緊急時含めたある程度の柔軟性を改めてお願いしたいと思います。

今回も、本当に情報が全くないというのが市民からもありましたので、たまたま僕、SNS、フェイスブックとLINEとツイッターで、大体朝と夜に定時的に、現在何戸が停電しています、市内何か所か冠水という形で、あとは学校は明日ありません、幼稚園ありませんとか、そういったことも含めて発信したら、物すごく喜ばれました。どこにも情報がない中で発信してくれてありがたいという形で物すごく、本当に僕がびっくりするぐらい喜ばれました。ですので、これはもちろん市議会議員としては、こういったことは発信すべきだと私は思っていますけれども、やっぱり市本体としても、ぜひ今後これについての研究をお願いいたします。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ホームページに関しましては、今回ご指摘いただいて、うちのほうでも体制等を見直した中で、いくつか技術的な問題というものもありまして、そのへんの修正等を実施いたしました。いくつか解決した点はあるんですが、さらに研究を続けたいと思います。

あと、SNS等も積極的に情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページの新聞折り込み、1万5,900部が続いているというお話だったので

すけれども、昔と比べればだいぶ減ってはいるんですけれども、もっと減っているんじゃないかと、感覚的には思うんですけれども、今年になってさらにまた減っていますかね。

あわせて、通信は今何通、郵送のほうは。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○田邊哲也秘書広報課長 すみません、先ほど私が冒頭で説明した中で1万5,900部と言いましたけれども、これが広報紙の発行部数になりまして、このうち折り込み部数で申し上げますと1万3,335と、ちょっと中途半端な数字になるんですけれども。

それと、同じく1万5,900の中から郵送件数が、これが月ごとに若干異なっているんですが、400から470ぐらいの間で推移しております。今のが平成30年度でありまして、これに対しまして、今年度は発行部数がまず200部減りまして、1万5,700になりました。これに対して折り込み件数も200部減になっております。折り込み部数は1万3,135で、郵送の件数が今のところは、今後若干変動はあるかもしれないんですけれども、現段階で420ぐらいという状況でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 千葉市なんかは直接戸別に配達しているみたいな、もう新聞折り込みじゃない形でやっているみたいだし、そういう形が今後必要になってくるんじゃないかと思うので、早いうちに少し研究をしていただければと思います。

あと、一般質問で私やったんですけれども、市長が市長選挙に当選した後、当選祝いを議員やその他関係者に送ったお金、これはどこに入っているんですかね。

○委員長（山田繁子委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ちょっと質問で、市長が今回の市長選でということによろしいですか。そこで当選後にお礼状の話ですよ。

○黒須俊隆委員 ええ、そうですね。

○委員長（山田繁子委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 項目といたしましては、事業が秘書事務費の、資料としては6ページになるかと思えます。6ページの③番、需用費の消耗品ということで出ているかと思えます。それと④番、役務費の中で通信運搬費というのがございます。この中から支出しているかと思うんですけれども、現在、詳細につきましては、資料を手元に用意してございませんので、後ほど内訳について提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員 いや、別に特に要らない。



○古内晃浩秘書広報課副課長 よろしいですか。

役務費の中に通信運搬費がありまして、4万8,908円なんですけど、そのうち、はがき代ということで130枚を支出しています。

○黒須俊隆委員 これは年賀状だね。

○古内晃浩秘書広報課副課長 はい。手紙の分については在庫を使っているんで、予算を支出していない形になります。

○黒須俊隆委員 これは公職選挙法違反だと私、一般質問で申し上げたんですけども、だから決算として認めるわけにはいかないことだけ申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにありませんか。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ホームページの関係で、歳入の広告掲載料ですが、これは60カ月ということは、契約業者と単純に5年くらいの契約ということですか。

○委員長（山田繁子委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 こちらで書いてあります61カ月というのが、7事業者の合計の契約月数という形になっております。契約につきましては、各業者とも1カ月単位で契約できるようになっておりまして、12カ月契約される業者さんもおりますし、もしくは年度途中から契約をして途中で解約という方もいらっしゃいます。そういったものを全て含めると、合計が全7事業者で61カ月と、そういう数字になります。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 逆に支出のほうのホームページ業務の委託料ですけども、これは12カ月、月額12万960円を、1年間でこの金額ということなんですけれども、委託業者がここまでのことをしますよみたいな、この金額で契約して、どれだけのことを業者がやるのかということをおっしゃって教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○田邊哲也秘書広報課長 こちらはホームページ関係の委託料となりまして、ホームページの基本的にはまず一番出てくるのが、保守関係の費用が入ってまいります。そのほかに、こちらは保守とは異なるんですけども、私どものホームページの中で、例えば外国語表記が何言語か使えるような形になっているんですけど、それがオプションというふうな形になっており

まして、金額が加算されるような形になっております。あとは、視力とかに障害をお持ちの方でも見やすいような形でホームページをごらんいただけるような、そういったものもオプションで入ってくるんですけども、あとそのほかに、何か……

○委員長（山田繁子委員長） 内山班長。

○内山貴紀秘書広報課主査兼秘書広報班長 申しわけありません。発言させていただきます。

CMSと申しまして、コンテンツマネジメントシステム、こちらは今立ち上げているホームページが、どの課でも簡単に操作して更新ができるようなシステム、これが技術料として入っております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○副委員長（小倉利昭副委員長） はい。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、秘書広報課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（秘書広報課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、秘書広報課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 秘書広報課、29年度の取りまとめ事項は、市のホームページを通じた広報活動の充実に努められたいでありました。

○委員長（山田繁子委員長） これだけでしたよね。

（「防災もあるね」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 現在1つ、これに少しつけ加えさせていただくとすれば、市のホームページを通じた柔軟で迅速な広報活動に努められたい。それともう一つとして、SNS等の利活用について、さらなる検討を図られたいということをお願いできればと思います。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにどうですか。よろしいですか。

（「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

黒須さん、いいですか。つけ加えることがあったらいいですよ。

○黒須俊隆委員 いや、つけ加えるのは、市長選の礼状が公選法違反、今後ないように。あと

議員に対する年賀状は要らない。もったいない。

○委員長（山田繁子委員長） それはわかってきているでしょう、もう。

どうですか、2点で絞って、先ほどの。

○黒須俊隆委員 いいんじゃないですか。

○委員長（山田繁子委員長） いいですか。

（「一任します」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） はい。よろしくお願いします。

以上で秘書広報課の審査を終了いたします。

（「午後は何時から」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 午後は1時から、総務課からですね。

よろしくお願いします。

（午後 0時14分）

---

（午後 1時01分）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、再開させていただきます。

それでは、午後の部、総務課、早速審査に入らせていただきます。

入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 総務課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 総務課でございます。決算特別委員会、よろしくお願いいたします。

では、職員紹介いたします。

まず、総務課の副課長兼選挙管理委員会書記長の北田でございます。

- 北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 北田です。よろしく申し上げます。
- 堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 行政班長と選挙管理委員会の書記を兼ねております齊藤班長です。
- 齊藤康弘総務課主査兼行政班長 齊藤です。よろしく申し上げます。
- 堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 人事班長の子安です。
- 子安浩司総務課主査兼人事班長 子安です。よろしく申し上げます。
- 堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 最後に、課長の堀江でございます。よろしく申し上げます。

以後、座って説明させていただきます。

それでは、資料のほうに沿って説明させていただきます。

まず、資料1ページ、総括表をごらんいただきたいと思います。

総務課におけます平成30年度決算につきましては、歳入1,178万9,321円で、前年対比で8.8パーセントの減でございます。歳出は、下の欄ですが、6,822万1,963円ということで、対前年度比3.1パーセント減となっております。

歳入科目は4科目、歳出につきましては6事業を所管しております。

続いて、決算様式2のほうでございますけれども、総務課で所管します主な事業の説明をいたします。

歳入の主な内容につきましては、2ページから4ページに記載しております。

まず、総務費国庫負担金につきましては、東日本大震災の被災地であります宮城県山元町に応援職員を派遣しておりまして、その人件費相当額を国庫負担金として歳入しております。

続きまして、3ページのほうですけれども、総務費県負担金でございます。権限移譲事務交付金として歳入しておりまして、雑入は4ページのほうですけれども、雇用保険の本人負担分のほか市町村職員互助会の保険事務を総務課で行っておりますけれども、その手数料等を歳入しております。

続きまして、歳出のほうの説明に移ります。

5ページをごらんください。

公文書保存業務でございますが、市が保有する公文書を適正に保管するため、公文書の一部を貸倉庫業者に管理委託を行っており、その費用を支出しております。

続いて、職員研修事業費でございますが、実績につきましては資料の8ページから10ページのほうに詳細を記載しておりますので、ごらんいただければと思います。新規採用職員

の初任者研修をはじめといたしまして、採用年数に応じて行う研修、また税務ですとか給与ですとか法制執務など職務に応じて受講する専門研修、そのほか接遇、クレーム対応、ロジカル・ライティング、折衝交渉の能力向上研修といった知識習得を目的とした研修参加を促しております。それによりまして職員の自己啓発に努めております。

それから、平成30年度の本市独自のテーマ研修につきましては、管理職及び中堅職員を対象としましたコンプライアンス、ハラスメント対策などの研修を行っております。

また、全職員を対象としたメンタルヘルス、新規職員を対象といたしました南消防署への職場体験研修なども実施しました。

資料最後ですけれども、参加人員は延べで200名でございます。

続いて、総務事務費、今度は6ページのほうにお戻りいただきまして、総務課内の事務費のほか、市組織全体にかかわる経費として、例えば郵便発送の際の料金後納郵便の費用ですとか、また一部事務組合、行政組合の負担金などを支出しております。事務費の大宗を占めます負担金につきましては、6ページの項番10、負担金補助及び交付金の欄に記載してございます。

続いて、7ページをごらんください。

職員福利厚生事務費でございますけれども、これは、職員の健康管理のための健康診断の経費を支出しております。

5番の訴訟関係費でございますけれども、これは、顧問弁護士2名の委託料を支出しております。

最後になりますけれども、労働安全衛生事業です。これにつきましては、産業医の報酬、メンタルヘルス研修の講師料及びストレスチェック調査委託料を支出しております。

以上が事務費の概要でございます。続いて、人件費の概要についてちょっと触れたいと思います。資料11ページをごらんください。

総務課で所管しております人件費につきましては、ガス、病院を除く一般会計から特別会計の4事業会計でございますが、トータルで31億114万3,000円でございます。前年度対比で3.4パーセントの伸びでございます。

増の要因といたしましては、12ページにも記載してございますが、まず職員数がプラス2名となったこと、また、千葉県人事委員会勧告に準じまして給与改定を実施した結果によるものでございます。

なお、人件費総額は増額となっておりますけれども、12ページの2の項番(2)市独自の

給与改定にも記載してございますが、市といたしましては、地域手当の支給率につきましては先送り措置ということで圧縮をかけております。また、給料につきましても、これは13ページの上段に示してございますが、8級、7級、6級につきましては給与の減額措置を実施しておるところでございます。

次に、選挙管理委員会のほうの決算内容についてご説明申し上げます。

18ページをごらんください。

選挙管理委員会の所管した決算については、歳入430万7,102円、歳出は742万1,376円でございます。29年度においては衆議院議員総選挙を執行しましたけれども、30年度につきましては、12月の市長選挙、また年度をまたぎますけれども、3月、4月の千葉県議会議員選挙でございます。

歳入の総務費委託金につきましては、これは19ページに詳細を記してございますが、千葉県議会議員選挙委託金を計上してございます。

また、20ページと21ページには選挙管理委員会の事務費と人件費といたしまして、選挙管理委員会事務費と選挙啓発費を支出してございます。

次に、22ページのほうの説明をさせていただきます。これは、千葉県議会議員選挙でございますけれども、職員手当と通常の選挙関係費、2段計上となっておりますが、両方合わせまして109万6,325円を支出しているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、3月、4月ということで年度をまたぐ選挙でございますが、これは30年度分の支出のみでございます。ちなみに31年度分につきましては、無投票でございましたが、248万8,878円を支出しているところでございます。県議会議員の合計支出額につきましては、合わせますと358万5,201円の支出となっております。

最後に、市長選挙費の内容を23ページに記載してございます。

支出額につきましては、全額これは市の単独費でございますが、540万2,191円でございます。内訳といたしましては、職員手当費と選挙事務費でございます。

以上が総務課並びに選挙管理委員会におけます決算の概要でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました平成30年度の決算内容について、ご意見等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 人件費の時間外勤務手当なんですけれども、消防防災職員は6名と書いてあって、時間外勤務手当660万というのは、これはそういうふうを考えていいんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 堀江課長。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 今ご質問は16ページの資料ですか、人件費決算額。これ番号振ってなくて申しわけないですが、8款1項2目の消防防災6人、このことだと思いますが、目的別決算をしておりますので、例えば災害時に職員を待機させた場合は、この歳出項目で計上してございますので、6人で割った数字が1人当たりの時間外というわけではございません。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的に、この時間外勤務手当が一番高かった職員というのは、上から何人か挙げると、どんなぐあいなんですか、1人当たり。

○委員長（山田繁子委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 そうしましたら、17ページ、裏に時間外手当の決算額というのを載せさせていただいておりますので、こちらの平成30年度決算額の中で高い数字、例えばやはり安全対策課の消防防災が667万8,000円と一番高い金額になっております。

個別自体の金額というのは、ただいま資料のほうを持ち合わせておりませんが、課別の資料としまして、こちら17ページの資料となっております。

あとは税務課のほうが495万6,000円、それと建設課の419万4,000円あたりが上から3つの高い課になっていると思われまます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 個人で上位3名くらい挙げてくれと言ったんですけれども、今資料がないみたいで、課当たりの残業、1人当たりとか、そういうのも一切今ないんですか。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 今、個別の資料というのは手持ちがない状態です。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○黒須俊隆委員 先ほど消防防災は、この6人のみというわけじゃないという話だったんですけれども、大体、消防防災担当の6人というのは1人当たりどのくらい残業しているんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 堀江参事。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） この個別のデータは今持ち合わせていませんので、そ

れにつきましては、後ほどということでご了解いただければと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 単純に6で割ると111万とかになっちゃうから、あまりに残業が多いんじゃないかなと思うので、先ほどおっしゃられた税務課とか保健衛生とかそのへんも多いんだけど、突出して職員数当たりの手当が高いので、実際の実態がわかるような資料をお願いしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） はい、続けて。

○黒須俊隆委員 選挙なんですけれども、県議選合わせて358万だというお話があったんですけども、予算現額と比べるとかなり少ないと思うんですけども、これは無投票になったことと関係あるんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 北田副課長。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 おっしゃるとおり、無投票になりましたので、投票事務ですとかそういった関係の人件費もありませんでしたので、かなり予算よりも決算額は低い状況になっております。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうだとしたら、その一方で、市長選挙費のほうは、ほとんど変わっていないということもないけれども、県議選と比べるとあまり増減がないんですけども、これはどういった理由なんですか。予算現額に対して決算額があまり減っていない。

○委員長（山田繁子委員長） 齊藤班長。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 通常、この予算現額なんですけど、はじめ選挙の日程を4月7日ではなく、もう少し遅い段階と見込んでいましたので、予算のほうを30年度で見ていたというのがあったんですけど、実際繰り越したりしましたので、そういう関係で予算現額と離れているのかなというところではあります。

（「よくわからない」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○安川一省議会事務局長 先ほど堀江課長のほうが、31年度分、県議選においてこれだけ支払っているんで、選挙全体で見ると県議選で約300万とか、そういう数字をおっしゃっていたので、それを答えればよろしいと思いますが。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 予算現額、約700万ですよ、県議選は。それに対して決算は100万だけれど



も、でも実際は248万繰り越したから合わせて358万だと。でも、大体半分ですよ、予算現額に対し実際の決算は。今年度分も合わせて半分ですよ。

一方で、市長選のほうは659万に対して540万だから、どのくらいですか、8割くらいですか。県議選は半分なのに、市長選はかなり決算額が多いんじゃないのかなと、その理由は何なのか。

○委員長（山田繁子委員長） 北田副課長。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 すみません、そのところ、ちょっと今すぐ答えが出ないので、後から理由を提出させてもらってもよろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員 はい、結構です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにありませんか。  
ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ないようですので、総務課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（総務課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、総務課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 総務課の昨年度29年度の取りまとめ事項ですが、1として、非正規職員を含めた職員の適正配置と職員資質の向上に努められたい。2、職員のメンタルヘルスの充実を図られたい。3、職員研修のさらなる創意工夫を図られたい。選挙管理委員会のほうで、さらなる投票率の向上のため啓発等に努められたいです。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆様のほうからご意見等ございましたら、よろしくお願いします。

（「一任」「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、委員長、副委員長一任ということで。

それでは、総務課の審査を終了いたします。

次に、地域づくり課の皆さん、入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 地域づくり課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。

どうぞお座りください。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○岡部一男地域づくり課長 それでは、はじめに職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の左側ですけれども、副課長の渡邊でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 その隣が市民協働推進班班長、森川主査でございます。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 私の右側ですけれども、環境対策班長、佐久間主査でございます。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 最後に、私、課長、岡部です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただいて説明させていただきます。

平成30年度歳入歳出決算の概要について説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんになってください。

歳入歳出決算総括表の歳入でございます。

平成30年度は9,524万6,676円でございます。前年度9,879万8,164円と比較いたしますと、355万1,488円、約3.6パーセントの減額となっております。

前年度と比較いたしまして収入がなくなったものがございます。平成29年度に千葉茂原人権啓発活動地域ネットワーク協議会で人権ミニフェスティバルを行った支出にかかわる単年度の県からの委託金ですが、平成30年度には他市町村、これは隣の白子町ですけれども、ここで行ったことから決算額はゼロとなっております。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

3ページをごらんになってください。

清掃手数料のごみ処理手数料ですが、7,752万6,250円の収入となっております。

続きまして、9ページをごらんになってください。

衛生費、雑入のリサイクル物品売払代金ですが、689万3,300円でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

1ページの総括表に戻ってください。

平成30年度は合計で6億1,541万9,273円で、前年度6億2,347万3,038円と比較いたしますと805万3,765円、約1.3パーセントの減額となっております。

減額の主な要因でございますが、合併処理浄化槽設置促進事業が平成29年度と比較いたしますと409万8,000円の減額となっております。内容といたしましては、単独浄化槽及びくみ取り式からの合併処理浄化槽への転換に対する補助金でございます。減額の理由といたしましては、対象工事申請件数の減少によるものであることから、その対策といたしまして、平成31年3月に合併処理浄化槽設置整備事業補助金の対象地域を職員が訪問いたしまして、啓発活動などを実施しております。

次に、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

最初に、資料の10ページをごらんになってください。

自治会振興費でございますが、1,839万4,149円を支出しております。区自治会を通して市行政の周知、伝達事務等を実施していただいております。また、区長等につきましては区自治会からの行政への意見や要望等、取りまとめを行っていただき、円滑な行政運営や地域生活に寄与している事業でございます。

続きまして、資料の11ページをごらんになってください。

協働のまちづくり事業でございます。165万640円で、主に地域のさまざまな課題解決に向け、6団体に住民協働事業補助金として支出しております。

続きまして、資料の13ページをごらんになってください。

合併処理浄化槽設置促進事業につきましては、643万7,000円を支出してございます。公共用水域の水質保全を目的といたしまして、くみ取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽へ転換を促進するための補助金を交付しております。平成30年度は13基分の補助をしております。

続きまして、資料の14ページ、中段をごらんになってください。

環境衛生事務費につきましては、ごみ減量化推進事業として、主に資源再生利用促進奨励金を199万4,412円、生ごみ堆肥化装置等設置費補助金34万9,500円をそれぞれ交付しております。

次に、資料の17ページをごらんください。

塵芥処理事務費として1億2,541万5,607円を支出しております。

主な内容ですが、ごみ収集、廃棄物処理事業でございますが、可燃ごみ、不燃ごみを収集して、東金にありますクリーンセンターまで運搬する一般廃棄物収集運搬業務を8,277万5,880円で委託しております。また、ごみ袋販売事務処理を946万6,110円、ごみ袋製造業務を3,158万6,544円でそれぞれ委託しております。

このほかにも地域づくり課といたしましては、ごみの減量化及び再資源を促進するためリサイクル倉庫改修事業などを実施しており、今後ごみの減量化につきましては、ホームページ、広報紙等により一層の普及啓発に努めてまいります。

雑駁でございますが、以上が平成30年度の決算の概要及び事業でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありましたが、平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 18ページの新たな建設の負担金ですね、今回新設分として1,800万ですけれども、これは去年に比べると増えていますね。これというのはいかがなんでしょう、毎年こうして増えていくものなのかどうか、教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、新施設につきましては3市町の負担なんですけれども、均等割で10%、応益割60%、人口割で30%の負担率となっております。

今回増えた主な理由としては、人件費もそうなんですけれども、地域計画策定業務というものをやりまして、その業務を行ったことによって昨年度より若干費用のほうは多くなっております。

今後につきましては、新施設、令和10年の稼働を目指してございまして、今後建設費とか造成費とか当然かかってきますから、年々増えていくとは思いますが、終わった後も償還金で払っていくという予定になっております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ごみ袋の手数料なんですけれども、歳入は7,700万、一方で歳出のほうは4,000万、そういう意味で、実質手数料というのは3,700万ですよね。何かすごく効率という

かなんというか、製造費とかそういうところの割合が高いんじゃないかと。実際にやる意味として、ごみ減量化とかそういうのにもつながると当初は言っていたけれども、実際はごみ減量化につながっているという確たる証拠はないわけで、あまりに市民の負担とその効果というのを、費用対効果ですよ、考えると、市民の負担のほうがはるかに重いんじゃないかと、税金でやったほうがいいんじゃないかと、このくらいのあれだと思ってしまうんですけども、いかがお考えですか。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 ごみの減量につきましては、3Rの推進というのをしていますけれども、例えば29年と30年の大網白里市の可燃ごみのごみの推移で、約180トンの量がごみ減量になっています。今後も少しずつ減量に向けて、今の推計では動いているんじゃないかというふうに予測しております、ですから、効果としては少しずつでも上げていっているんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 歳入でいうと3ページなんですけれども、歳出は狂犬病の予防注射数2,305頭と書いてあるんですけれども、本市の本来注射すべき犬の数というのは何頭いるんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 私どもで把握している犬の数は約4,000頭です。

○黒須俊隆委員 約4,000頭。一般に言われるのが、全国で1,000万頭くらい、犬も猫もそれぞれいて、子どもの数を越えたという、そういうことがよくニュースで話題になるんですけれども、その割合からいうと1億2,000万のうち、仮に犬が1,000万、猫が1,000万だとしたら12分の1、5万人の12分の1だと幾ら……

（「4,000」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 4,000。大体、大網は全国平均的なそういう数字が多いので、おそらく犬猫もそうなんだろうなと。

強いて言えば、都会よりは大型犬とかね、だから今猫のほうが増えているらしいけれども、大網はまだ犬が飼いやすいようなところかなと、その程度の差だと思う。だから、4,000頭ぐらいだろうと、そうだろうと思いますけれども、そうだとすると2,300頭というのは、これはどう考えればいいんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 予防注射なんかとってみますと、例えば3年連続で注射をやって

いない犬なんかについては、こちらのほうから連絡して、どうなっているんだという確認はするんですよ。そこで連絡がとれないところについては、消し込みをしていっているような状況なんですけれども、この差というのは、しないというところもあると思うんです。しない人もいます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 インドに旅行して狂犬病になるという方が時々いるみたいなんですけれども、国内で狂犬病はもう何十年か発生していないわけで、そういう意味では国内の犬は狂犬病じゃないんじゃないかと。犬はインドに行かないと思うから、犬が狂犬病に新たにかかることはないと思うんですよ。人だけですよね、旅行に行った。そういう意味では、狂犬病の注射をしなくてもいいんじゃないかと思うんですけれども、どんなものなんですかね。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 そのへんは法律のほうで決まっているので、法で決まっているので、私どもはやっぱりそれに従って粛々と事務を遂行していくということになると思います。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 先ほどの衛生費の雑入で、9ページですけれども、リサイクル物品の売払代金、昨年に比べても多分200万強、その前年から何となく緩やかに落ちているかなと思うんですけれども、ここは何か理由があるんでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 前年、前年度と比べますと、年々リサイクル量が減っています。その主な理由としては、リサイクルの重さが減っていると。買い取りの単価が変わっているというのではなくて、主な理由としては、やはりリサイクルの搬入物の重量の関係ですね。やっぱりほかのスーパーとかなんかでもリサイクルの関係で段ボールとか、洋服なんかはリサイクルショップとかあって、そういうところに持っていく方がだんだん多くなってきているという傾向だと思います。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○森 建二委員 今、市内でリサイクルの物品を受け付けているというのは、ここと……

○岡部一男地域づくり課長 市のほうでということですか。4カ所あります。ふれあいセンター、市役所、中部コミュニティセンター、白里公民館です。4カ所で受け付けています。

○森 建二委員 人が多いところですかに、もうちょっとリサイクルデポをつくってもいい

のかなという気がします。そうすると多分、持っていくのが大変な人が結構いると思うんですけれども、市の施設にちょこっと端っこでも置かせて——卑近な例で言うと、今度、みどりが丘に子育て交流センターできますから、例えばあそこの脇につくるとか、そういうことをひとつ考えていただければありがたいなど。当然、みどりが丘だけではなくて、やっぱり人のいらっしゃるところにはというのは、ひとつ検討としてお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○岡部一男地域づくり課長 過去にも、4カ所じゃなくてほかにどうだと、委員長から言われたときもあったんですけれども、ちゃんとわかっています。それはいろいろ検討しているんですけれども、今また意見をいただきましたので検討していきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 12ページの市有バスなんですけど、臨時職員の賃金というのは運転手だと思うんですけれども、真ん中へんですね。この賃金というのは、市有バスを運転する出勤回数によって賃金が変わってくるということなのかどうか、お伺いしたい。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 こちらに載っている職員手当の臨時職員というのは、バスの運転手の職員ではございません。地域づくり課に臨時職員で来ていただいている方の報酬がここになっているということでございます。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうするとこれじゃないんでしょうけれども、運転手の手当というのは出勤回数によって変わってくるということなんじゃないかな。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 これは委託契約で落札して業者が決まっています、落札するに当たっては、当然バスを運転する予定の回数とかを入札要綱の中に載せて落札するような形になります。そこで単価の賃金とかが出てくるんですけれども、当然入札要綱なんかで回数が違えば、最終的に精算した中で、これは毎月払いしているんですけれども、最終的に違ってくれば、その段階で日数というのは、単価がわかりますから変更とかしながら支払うという形になるんです。

ですから、バスの運転手の賃金につきましては、委託の業者、今、三友自動車というところが請負でやっているんですけれども、そちらのほうからの支払いになっています。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうすると、そういうふうに委託でやっているから多少のぶれでいちいち変えるということにはならないということですね。契約は幾らと、大体平均的な契約回数でやっているということなので、実際に少なくなったからといって支払いが少ないとか多くなるということはないということですね。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 先ほど言ったバスの稼働回数で当然賃金はイコールになってきますんで、稼働回数が入札要綱でやった予定の回数より少なくなれば当然少なくなります。多くなれば多くなります。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうすると、それは稼働回数と、それから土日に出たかどうか、そのへんも影響してきますかね。土日にどれだけ出たかというふうなことも影響しますか。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○岡部一男地域づくり課長 昨年までのやつは土日も含めて運転していただいていますので、当然それはなっていると思うんですね。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 それだけ土日が増えれば増えるということですね。

（「支払いですか」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 支払いについて。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○岡部一男地域づくり課長 そのへんにつきましては、会社の中の平日と土日の賃金の関係をやっていると思います。うちのほうは回数に応じての単価の支払いになりますから、1回について幾らという形ですよ、計算方法として。ですから、土日と平日の賃金が違うかどうかというのは請負会社のほうの考えですから、労働基準法とかいろいろ会社の規約とかありますので、会社の考えがあると思います。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですね。

ほかはどうですか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（地域づくり課 退室）



○委員長（山田繁子委員長） 休憩します。

（午後 1時47分）

（午後 1時50分）

○委員長（山田繁子委員長） 再開します。

それでは、地域づくり課の審査を終了いたしましたので、取りまとめのご意見をいただきたいと思いますので、昨年の指摘事項を副委員長、よろしくをお願いします。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 地域づくり課の前年の指摘事項です。2件。1つとして、ごみの減量化及び資源再利用の促進について鋭意取り組まれない。2として、住民協働事業については、行政提案型の事業を増やす等事業の推進を図られたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆様、ご意見よろしくをお願いします。

森委員。

○森 建二委員 1つ質問しようかと思ってしなかったんですが、市有バスの利活用について、ご存知のとおり、10月から規約を改定、かなり厳しく、多くの団体に今使えない状況になっていますので、市有バスの利用規約についてどうこうというよりは、利活用についてはある程度柔軟な活用を図られたいという言い方がいいのかどうかわかりませんが、何かちょっとそういう一言が、もうちょっとうまくやってよ。厳し過ぎてみんな使えなくなっちゃうんだよね。

（「柔軟な活用を図られたい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 市有バスのね。前回入っていませんものね。市有バスの……

（「活用については柔軟に対応されたい」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 土日也使えないというのは、市の職員の立場を考えればわかるんですけども、例えば働く世帯が多いところなんか、逆に土日については使いたいという意見が結構ありますので。

○蛭田公二郎委員 この間も一般質問で聞いたら、土日の申し込みは、あらかじめ要請があれば協議すると言っていたじゃない。

○堀本孝雄委員 レクに使うのが多かったって。

○委員長（山田繁子委員長） では、先ほど2点ほど挙がっていましたが、昨年のごみの減量化及び資源再利用の促進について鋭意取り組まれないという項目がありますけれども、

リサイクル倉庫、各自でいろんなグループがやっていますけれども、高齢化になっちゃって、集めてそれを管理する人が少なくなってきて、私の地元でもやめているところがあるんですね。だから、先ほどリサイクル倉庫を増設ということで図ったらどうでしょうか。

（「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それを1つ入れましょうかね、リサイクル倉庫増設。

（「地域づくり課は4項だ」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 委員長、例えば住民協働事業を外しますか。

（「2番目のね。これもなくていけないわけじゃないね」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 これも多分3年ぐらい同じようなことを言っているのです。

○副委員長（小倉利昭副委員長） そうですね。

（「ある意味で当然のことなのでね」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 当然、もうわかり切ったこと。

（「リサイクル倉庫の件と市有バスの件、2番と3番」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 2点にしますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） これで。

（「そのへんで委員長、副委員長にあとはお任せしますということで」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） あまり振らなくても結構です。

それでは、皆様、まとめさせていただきますので、よろしくをお願いします。

（「委員長、時間があったら休憩を」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 休憩ね。

5分ぐらい休憩しますか。何分休憩しますか。

（「ぴったりいきましよう。2時から」「早く終わらせよう」その他発言する者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 2時何分、2時10分……

（「10分間休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 10分間、そうですね。

10分間休憩して2時5分ね、ちょっと早めになりますね。

休憩します。

(午後 1時56分)

---

(午後 2時07分)

○委員長（山田繁子委員長） 再開します。

それでは、税務課を入室させてください。

(税務課 入室)

○委員長（山田繁子委員長） 税務課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、平成30年度決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○酒井 聡税務課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長の鈴木です。

○鈴木正典税務課副課長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○酒井 聡税務課長 市民税班長の山本です。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○酒井 聡税務課長 滞納整理班長の齋藤です。

○齋藤英樹税務課主査兼滞納整理班長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○酒井 聡税務課長 資産税班長の内山です。

○内山貴浩税務課主査兼資産税班長 内山です。よろしくお願いいたします。」

○酒井 聡税務課長 収税班長の久保です。

○久保 崇税務課主査兼収税班長 久保です。よろしくお願いいたします。

○酒井 聡税務課長 税務課長の酒井です。よろしくお願いいたします。

それでは、決算審査資料の1ページをごらんください。

平成30年度税務課歳入歳出決算総括表、一般会計の歳入の一番下の行でございます。合計ですが51億4,669万3,051円で、前年度と比べますと2,571万8,440円、0.5パーセントの増と

なっております。なお、歳入全体に占める市税の割合は約32パーセントとなっております。

次に、資料の1の1ページ、隣のページをごらんください。

これは、2ページ以降の決算説明資料から抜粋いたしました現年課税分の収納状況でございます。

主な税目について申し上げます。

はじめに、個人市民税でございますが、収入済額は25億4,014万5,209円、前年度と比べ6,113万2,238円の増、収納率は97.91パーセントで前年度とほぼ横ばいでした。

次に、法人市民税でございますが、収入済額は1億5,271万7,700円で、前年度と比べ716万300円の増、収納率は99.43パーセントで、前年度を0.55パーセント上回りました。

次に、固定資産税でございますが、収入済額は18億7,291万4,700円で、前年度と比べ3,590万9,466円の減、これは固定資産税の評価がえに伴い家屋分が減少したことが主な理由でございます。収納率は96.89パーセントで、前年度とほぼ横ばいでした。

次に、軽自動車税でございますが、収入済額は1億1,582万4,700円で、前年度と比べ551万5,400円の増、収納率は96.16パーセントで、前年度とほぼ横ばいでした。

次に、国民健康保険税でございますが、収入済額は10億8,856万5,155円で、前年度と比べ1億6,682万3,778円の減です。これは、県が財政主体となるなど新制度への移行に伴い、保険税が減額となったことが理由でございます。収納率は89.06パーセントで、前年度を0.36パーセント下回りました。

それから、歳出につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計ともに賦課及び徴収にかかわる経常的な経費となっております。

次に、資料には記載がございませんが、税の徴収対策について申し上げます。

現在、徴収業務の経験豊富な臨時職員を配置し、滞納処分や滞納事案の助言、指導を受けながら職員の能力を向上させるとともに、困難な滞納案件の解消を図っております。

具体的な取り組みといたしましては、千葉県への徴収引き継ぎ制度や、約束不履行者、預金、保険の差し押さえをしても反応がない者については、給与差し押さえ、搜索、インターネット公売を実施するなど、徴収対策の充実に努めております。それから、毎月最終日曜日に納付相談窓口を開設して、平日に来庁することが困難な納税者に対して、納付機会の提供及び納付相談などの対応をしております。さらに、納税機会の多様化を図るため、コンビニ収納も実施しております。

また、納期内納付を強化するための口座振替による納税が重要であることから、税務課窓

口において、キャッシュカードだけで口座振替の申し込みができる口座振替受け付けサービスを実施して、口座振替の利用促進を図っております。

このようなさまざまな手法を用いて収納率の向上に努めているところでございます。

概要説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありましたが、平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 収納率等は、この一覧表を見てよくわかるんですけども、滞納処分等をやっているという今ご説明だったんですけども、具体的に差し押さえの状況とか、不納欠損だとか、そういうものがあるのかないのか、あったらどういう状況なのか、それを細かくお願します。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 差し押さえでございますけれども、30年度、合計いたしますと222件でございます。

主なものとしては、預貯金が97件……

○委員長（山田繁子委員長） 大きい声でお願いします。聞こえません。

○酒井 聡税務課長 すみません。預貯金が97件、保険契約が76件、給与が9件、それから国税の還付金、これが15件、主なものは以上です。

それから、不納欠損でございますけれども、30年度の合計が1億1,903万1,277円です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 1—1なんですけれども、固定資産税の収納率はいいほうだと思うんですけども、この中で、今結構空き家だとかそういうものがだいぶ増えていますよね。どうしてって税収できないものが多いと思うんですが、この中にどのくらいの数値がありますかね、固定資産税の未納の中で。例えば持ち主不明だとか、不明というより、持ち主が居住していないとかということで、徴収にかからないものというのが何パーセントかあると思うんですよ。どの程度この中の数字に、それはわからない。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 今、委員がおっしゃった固定資産税の1—1、これは収納された方でございます。当然収納された方については住んでいる場合がほとんど。住んでいなくても支

払えるような環境になっているかと思うんですけれども。

(「それは可能性があるよね」と呼ぶ者あり)

○酒井 聡税務課長 あと、うちのほうで税務課として直接、住んでいるか住んでいないかという判定は難しいんですけれども、一定の件数で納税通知書を出しても戻ってきちゃうものがございまして、それについては調査に伺ったり、その中でおそらく住んでいないだろうなというものはあるんですけれども、今そういう集計したものはございませんので、完全に空き家かどうかという判定ができていないものですから、あくまでも納税通知書が届かない、住んでいらっしやらないんじゃないかなということしか税務課のほうでは情報がございません。

以上です。

○委員長(山田繁子委員長) よろしいですか。

小倉委員。

○副委員長(小倉利昭副委員長) 先ほどの黒須委員の質問の答弁でしたか、差し押さえと不納欠損という答弁があって、差し押さえの預貯金、保険とか還付とかはわかりますけれども、給料の差し押さえという場合、滞納額に達していないというか、100万円の滞納があって、この人、今月の給料30万円という場合、そういう場合どうするんですか。全額押さえちゃうんですか。

○委員長(山田繁子委員長) 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 これは滞納者の方の生活もございまして、このくらいの収入だったら幾らまで差し押さえられるという基準がございまして。生活がきちんとできるような、維持できる範囲内での差し押さえになりますので、納税者の方には大きな負担を与えないような形でやらせていただいています。

以上です。

○委員長(山田繁子委員長) 小倉委員。

○副委員長(小倉利昭副委員長) それともう一点の不納欠損が1億1,903何がしというふうにありましたが、不納欠損というのは、もう完全に取れないということですか。

○委員長(山田繁子委員長) 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 そうです。欠損の理由なんですけれども、主なもので申し上げますと、さっき約1億2,000万ということでお話しさせていただいたんですが、大きな理由としては、滞納処分できる財産がない、これが約3,800万。それから、無職であるとか低所得者で支払

えない方、こちらが約2,100万。それから、徴収能力がないということで徴収を停止する場合、執行停止というのがありまして、これが約2,700万。あとは、病気ですとか死亡で相続人が不明の場合ですとかいろいろございますけれども、主なものは今申し上げたものです。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

（「はい、わかりました」「ちょっと関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○黒須俊隆委員 何件なんですか、何件、何人。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○酒井 聡税務課長 まず、滞納処分をする財産がないというのが人数で414人。

先に全体の人数を申し上げます。全体の人数は972人です。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○黒須俊隆委員 それというのは、例えばダブルで市民税も固定資産税も滞納している人が多いのと思うんですけれども、それはどういうふうにカウントしているんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○酒井 聡税務課長 これは延べの人数ですので、税目ごとの人数です。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○黒須俊隆委員 固定資産税と市民税と滞納していたら2というふうになるんですね。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○酒井 聡税務課長 そうです。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○黒須俊隆委員 実際は972というのは300とか何とかそういう可能性があるんですね。

○酒井 聡税務課長 はい。

○黒須俊隆委員 わかりました。続けてください。

○酒井 聡税務課長 無職、低所得者の方が274人、次に執行停止の方が86人、あとは病気、障害等の方が15人、それから死亡で相続人が不明の方が71。

主なものは以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに何か。

森委員。

○森 建二委員 19ページの市税の還付金について、どのような形での還付がある程度あるのかということと、すみません、直接の決算ではないかもしれませんが、今災害時なので申し

上げますが、多分今罹災証明、被災証明の受け付けがどんどん来ていらっしゃるかと思うんですが、ちょっと窓口がわかりづらいとか、どこに行けばいいのかわからないという声を聞きますので、そのあたりの対応を伺えればと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 まず、市税の還付金でございますけれども、19ページの資料の2,096万1,831円の内訳としましては、まずは市・県民税が約1,347万円、それから法人市民税、これが約420万円、軽自動車税、これが約25万円、固定資産税、これが292万円、以上です。

それから、罹災証明の窓口の関係なんですけど、通常ですと安全対策課のほうで罹災証明の受け付け事務をやることになっていまして、税務課のほうでは、その中で家屋の被害の判定等についての業務、その業務が税務課の通常の事務分担ですが、今回、停電が長引いたりということで安全対策課のほうの手が回らないということで、税務課のほうで一旦罹災証明の受け付けをさせていただいています。当然、全く知識がございませんので、安全対策課のほうからレクチャーを受けたりですとか、関連する福祉部局、社会福祉課のほうとも連携をして行っています。

お客様が来たときは、基本的には税務課で一旦受けまして、福祉に関係する住宅のことですとか、そういうことがあれば福祉課の職員を呼んできて、補足的な説明をしていただく。あるいはその方が短期的に、例えば今住むところがないとかということがあれば、昨日もそうですけれども、公民館に避難所がありますということで福祉課の職員が避難所まで案内したりとか、そういったことを始めたところです。

まだ、実際には昨日からなものですから、我々も手探りでやっているんですけども、なるべく被災者の方のご負担にならないような形でやろうということは課の打ち合わせの中で話していまして、それは福祉部局とか総務課とか安全対策課、共通認識を持っていると思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 土日は。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○酒井 聡税務課長 それについては、今のところ特に指示はないんですが、昨日10件ぐらいの問い合わせ、今日10件ぐらいの問い合わせをいただいているということで、今日のほうがだいぶ落ちついてきたのかなと思いますけれども、そういう状況を踏まえて、これからまた



夕方に打ち合わせがあるというふうに聞いていますので、その中で判断されると思います。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 ホームページを見れば、そのあたりの情報というのは、かなり下のほうのうずもれたところになっちゃったんですけれども、結構やっぱりわからないとか、友人で建築関係の人で、いろいろ見て回っている方が、この関係どうすればいいというのでかなり迷っている方がいらっしゃるようなので、ちょっとそのあたりの対応をうまくしないと、スムーズにうまく回るようお願いできればなど。

○委員長（山田繁子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 今、課長の言った10件問い合わせがあるということなんですけれども、多分その方も入っていると思います。確認ですけれども、今公民館で避難所の受け付けをやっているんですか。役所に行ったら、避難所のあれというのはないというふうに言われたと私のほうに問い合わせがあったんですけれども。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○酒井 聡税務課長 すみません、昨日の段階ですと、今もお話ししたように避難所のほうに案内したというのは聞いているんですが、今日、そのへんのところは変更があったというのは聞いていないんですけれども、そのへんは確認してみないと税務課ではわからないんですけれども。

○委員長（山田繁子委員長） 関連して、よろしいですか。

罹災証明書だとかそういう被災関連のものがこれから必要になってくると思うんですけれども、実際に大変大きな被害を受けたうちなんか、市のほうで写真を撮ったりとかそういうことはしないんですか。どういう形で把握していくんですか。自己申請。それだけちょっと。

○酒井 聡税務課長 基本的には写真は撮ってきてもらったり、写真と見積書は被災者の方でご用意していただくということになります。あとは、私どものほうで調査に行ったときに、私どものほうで判定資料とするのに写真は撮ります。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか、関連して。

要は、職人が早く見つけたところは早くにやると思うんですよ。そうすると、こちらのほうで見に行く前にある程度できちゃったうちなんてあると思うんですね。そのへんの手の打ちようはどういう形でね。写真を撮っておいてもらってそれで判断していくのか。もちろん見積もりは出すでしょうけれども、どういう形になるのか。

そのへんが、皆さん夢中になっていますから、何も撮らないで始めちゃう人も思う

んですよ。それでも1週間やそこらで直せるものではないようなうちも結構ありますからね。早急に見回ってもらって、そういうことも、ああ大変ですねという感じで、お写真でも撮って、被害状況を税務課に、半壊、そのあれがあるでしょう、ランクがね。そういうことも調査しておいたらいいのかなと思いますけれども。

私のほうから、ちょっと気がついたもので。

ほかの方。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 先ほど小倉委員がお伺いしました2ページなんですけれども、差し押さえて給与の差し押さえが9件あるというお答えだったんですね。2ページ、給与の差し押さえ、ありますね。

これは先ほど課長がお話ししたように、どこまで差し押さえるかといったら、国税徴収法で生活の維持の範囲は、これはもうそれ以上取ってはいけないということになっているんでしょうけれども、一度給料が出てからそれを押さえるんじゃなくて、給料が出る前に企業に対して、差し押さえますよということを企業に通知をして押さえるということになりますよね。そのへんの手続を簡単にちょっと教えていただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○齋藤英樹税務課主査兼滞納整理班長 まず、うちのほうからその会社に延べ3カ月か6カ月の月の収入をまず照会をかけます。それでその照会を受けて、課長がおっしゃったように、この方が実際に差し押さえをできるかどうかの判断を税務課のほうでします。それで、さらに会社のほうの担当に給与の予告書を投げます。予告書を投げた上で、その従業員さんのほうにお話をさせていただいて、給料が出る前に金額を示して、給料から税金のほうに充てていくという形でやっています。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうすると、お勤め先の企業に報告を求めて、どのくらい給料をもらっているのか、差し押さえをしますよということをお勤め先の会社に通告をして、そして押さえるということなんですね。

そうすると、言ってみれば生活の維持に必要なものを除いた差し押さえをするということについては、本人が何かを言うということにはできないということなのね。

○齋藤英樹税務課主査兼滞納整理班長 できないというか、会社のほうと税務課のほうで見て、中には……

(発言する者あり)

○委員長(山田繁子委員長) 班長。

○齋藤英樹税務課主査兼滞納整理班長 中には、そういう話をして、給料だから天引きは嫌だという人がいれば、納税交渉の中で自主納付ということもあります。給料からじゃなくて、ご本人が、給与じゃなくて自分で。

○委員長(山田繁子委員長) 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ついでに、先ほど給与の後に国税還付金が15件あると言っていましたけれども、国税還付金というのはどんなようなものなのか教えていただけますか。

○委員長(山田繁子委員長) 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 これは、所得税の確定申告して、所得税の還付金が発生する方、所得税が要は戻ってきたりする方がいらっしゃいますので、その方の還付金なんですけれども、これが今の給与等だと直接生活のために必要になるんですが、こういう還付金ですと直接生活費ではなくて比較的余裕がある資金ということで、国税還付金のほうの差し押さえを行っております。

○委員長(山田繁子委員長) 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 何回もすみません。これはどういう形で差し押さえるんですか、国税還付金については。

○委員長(山田繁子委員長) 滞納整理班長。

○齋藤英樹税務課主査兼滞納整理班長 まず税務署のほうに、確定申告期間前に国税の還付金の対象者になるかと思われる人をまずこちらのほうで抽出しまして、それを税務署のほうに通知します。税務署のほうで、その通知書に基づいて押さえてもらう形になっています。

○委員長(山田繁子委員長) よろしいですか。

ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 固定資産税の収納率の件なんですけれども、私、往々によく聞くんですけれども、今資産価値がだいぶ減った中で、滞納している人なんか、これは市のほうに持ってってもらうんだよという話をよく聞くんですよ。そういう件数というのは結構ありますか。要するに、固定資産税が払えなくて、現状としてもう空き家になったりして住んでいない人で、税がなかなか払えないという人は、冗談というよりは真剣な話で、これは市のほうに払えないから持ってってもらうんだよというような話というのは、結構税務課のほうでそう

いう収納するときに話はございますか。あまりそういうことはない。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○酒井 聡税務課長 空き家だから要らないということはあまり聞いたことはないんですが、聞いたことがあるものとしては、例えば都内等にお住まいの方で、親御さんが投資か何かの形で土地を求めたんですが、子どもさんはそういうものは要らないということで、何とか売りたいんだけどもというようなお話は聞いたことがございます。

○委員長（山田繁子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 そういうときに税の徴収というのはどういうふうな。やっぱり滞納に通じると思うんだけども。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 そういうことをおっしゃるからといって直接滞納してしまうとかということはないとは思いますが。それよりも、先ほど不納欠損の中で申し上げましたけれども、相続人が不明だったりとか相続放棄とか、そういうもののほうが滞納につながっております。

○委員長（山田繁子委員長） いかがですか。ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど不納欠損 1 億 2,000 万だという話なんですけれども、累積の未納分、滞納分、それはどういう推移なんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 これは何年……

（「去年とおととしか」と呼ぶ者あり）

○酒井 聡税務課長 29 年度の滞納ですけれども、29 年度は、市税でいきますと 5 億 6,633 万 1,279 円、平成 30 年度ですけれども 5 億 4,555 万 2,968 円。それから国民健康保険ですが、29 年が 9 億 992 万 3,389 円、平成 30 年度が 8 億 4,346 万 3,689 円。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○黒須俊隆委員 これは不納欠損処理が多かったのか、それとも差し押さえとかそういうのが効果が出てきたのか、それとも単に収納率が高くなったのか、これはどういうことなんですか。それなりに滞納累積が減っているということですよ。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 徴収額も若干増えてはきております。それとあと、先ほどの不納欠損な

んですが、財産の調査等を行って整理しているものも増えてきているので、両方かと考えています。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

はい。

○黒須俊隆委員 特に国保はだいぶ減っていますよね、1億5,000万以上、あっ、違うな、1億何千万だ。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 国保は、先ほど決算のところでも申し上げましたけれども、新制度になりまして、調定額、保険税額自体が結構減ってございますので、その影響が大きいと思っております。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

ほかに。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今、国保の財調基金、ざっとどれくらいになっていますか。

○委員長（山田繁子委員長） 酒井課長。

○酒井 聡税務課長 5億3,600万です。

○委員長（山田繁子委員長） 大丈夫ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、税務課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（税務課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、税務課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、今年の指摘事項を副委員長、お読みください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 税務課の昨年度の取りまとめ事項ですが、引き続き市税の収納率の向上と滞納額の削減に努められたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 1点ですね。

ほかに皆さんのほうから取りまとめのご意見ありましたら。

（「委員長、副委員長一任」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） はい。それでは、それはこちらで。

それでは、休憩なしでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) それでは、市民課の審査に入らせていただきますので、市民課の入室をさせていただきます。

(市民課 入室)

○委員長(山田繁子委員長) 市民課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

小川課長。

○小川丈夫市民課長 それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。よろしく申し上げます。

向かって左側から、白里出張所の佐久間所長でございます。

○佐久間勝則白里出張所長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 戸籍班の今井班長でございます。

○今井正毅市民課主査兼戸籍班長 今井です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 市民班の石井班長でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 主に戸籍班と市民班を担当しております山本副課長でございます。

○山本敬行市民課副課長 山本です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 続きまして、国保班と高齢者医療年金班を担当しております飯倉副課長でございます。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 国保班長の島田班長でございます。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 島田です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 高齢者医療年金班の石橋班長でございます。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 石橋です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 最後に私、課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

決算内容についてご説明申し上げます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは市民課全体の総括表でございます。一般会計、国保会計、後期会計、3つの会計を列記してございます。

歳入合計は50億9,779万円、前年度と比較いたしまして12億2,058万円、19.3パーセントの減となっております。

また、歳出の合計は68億1,861万円、前年度と比較して約12億2,276万円、15.2パーセントの減となっております。

次に、各会計の概要についてご説明申し上げます。

2ページの一般会計の総括表をごらんいただきたいと思います。

歳入の決算見込み額は3億3,276万円、前年度比3,179万円、8.7パーセントの減でございます。減額となった主な科目は、民生費の国・県の負担金でございます。

歳出の決算見込み額は約9億1,212万円、前年度比3,872万円、4.1パーセントの減となっております。

主な増減といたしましては、国民健康保険特別会計繰出金が約6,800万円の減、それに対し後期高齢者医療給付事務費が約2,900万円の増となっております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。国民健康保険特別会計の総括表でございます。

まず、歳入ですけれども、合計が約42億1,814万円、前年度比で12億2,745万円、22.5パーセントの減となっております。

平成29年度までは、市が国・県及び診療報酬支払基金からの交付金などと税を財源として国保財政を単独で運営してまいりましたけれども、30年度からは国保広域化によりまして千葉県が財政運営の責任主体となりました。

広域化による財政の仕組みといたしまして、千葉県にも国民健康保険特別会計が設けられて、これまで各市町村に交付されてきた国や診療報酬支払基金からの交付金を受け入れるとともに、県の負担金も県一般会計から県の特別会計に歳入されております。

国保税につきましては、県が各市町村の国保被保険者の医療水準と所得水準に応じて市町

村ごとの標準保険料率を示し、市町村はこの標準保険料率を参考にして税額を決定し、賦課、徴収するというものでございまして、この税金を県に納付いたします。

したがいまして、30年度の歳入の一覧表では、29年度までの科目に対しまして30年度に不要となったものが多くあることがごらんいただけるかと思えます。

一方で、保険給付に必要な額は全額県から市へ支出され、市では歳入4款の保険給付費等交付金に入ります。

ただいまご説明している歳入は、市民課が所管している事務の決算額で、税務課が所管する国保税については含まれておりません。

参考までに、税務課の所掌している国保税を加えた国保会計全体の歳入額は54億3,429万円となります。

次に、歳出の概要をご説明いたします。

2款の保険給付費関係につきましては、大幅な減となっておりますが、この要因は、社会保険の適用拡大及び高齢化の進展に伴う後期高齢者医療制度への移動人数が増加していることによりまして、国保被保険者数が約400人、4.5パーセントほど減少しているためでございます。

4ページをごらんいただきたいと思えます。

3款から7款までの他会計への支援金や拠出金につきましては、広域化による予算科目の改編のために不要となる科目と新たに設けられた科目がございます。

この中で7-1-2の保険財政共同安定化事業拠出金が30年度から不要となったため、約12億6,500万円が減っており、会計全体の減額要因の最も大きな影響を与えた科目でございます。

次に、5款の保健事業関係でございますけれども、こちらは特定健診受診率及び特定保健指導利用率向上のための取り組みを開始したことによりまして、増となっております。

8款の償還金は、前年度に概算で交付された療養給付費負担金等の交付額が確定し、超過交付分を返還することになったものでございます。

このようなことから歳出の合計は53億6,326万円で、前年度と比較いたしますと12億2,499万円、18.6パーセント減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の総括表でございます。5ページをごらんください。

歳入合計は5億4,689万円、前年度比3,866万円、7.6パーセントの増でございます。

一方の歳出は約5億4,323万円、前年度比約4,100万円、8.2パーセントの増でございます。



高齢化の進展により、前年度と比較いたしまして被保険者数が約230人、3.4パーセント増加したことが主な要因でございます。

続きまして、個別事業を説明させていただきます。

時間の関係から、重立った科目についてご説明申し上げます。

6ページをごらんください。

最初に、一般会計の歳入でございます。

こちらは、総務手数料でございます。戸籍手数料、住民登録手数料、事務手数料につきましては、細別では増減がありますけれども、全体といたしましては微減となっております、この要因としても人口減少と高齢化の進展であろうと考えております。

続きまして、8ページをごらんください。

総務費国庫補助金といたしまして、個人番号カード交付事務に関する補助金でございます。事業内容は、歳出の説明に記載してございますけれども、マイナンバーカードの交付事務に要するおおむねの経費は国庫補助金として充当されております。

続きまして、一般会計の歳出でございます。

14ページをごらんいただきたいと思っております。

年金事務費でございます。国民年金に係る事務費で、下段に財源内訳として国からの委託金の詳細を記してございますけれども、この中には臨時職員を含む年金担当職員の人件費も含まれております。

15ページをごらんください。こちらは、国民健康保険特別会計の法定繰出金でございます。

内訳の③出産育児一時金繰出金が前年度と比べ約半減となっております。先ほど社会保険への移行により被保険者数が減少傾向にあると述べさせていただきましたけれども、社会保険へ移行する世帯は若い世帯が多いため、このような状況になったものと推察しております。

その下の④の財政安定化支援事業繰出金がなくなっておりますのは、広域化により不要となったものでございます。

16ページをごらんください。

こちらは、平成18年に元職員が国保の出産育児一時金等を不正な手続により窃盗し、逮捕、起訴、裁判、服役を経て出所後、市との交渉の結果、平成29年11月から月5万円ずつ返済しているところでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計でございます。

18ページをごらんいただきたいと思っております。

保険給付費でして、全体としては被保険者の減少に伴い約5パーセントの減となっております。

19ページをごらんください。

国民健康保険事業費納付金でございます。医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、それぞれについて県から示された額を支出するもので、財源は税と国・県・市の繰入金でございます。

21ページをごらんいただきたいと思います。

特定健康診査等事業費及び疾病予防費です。さきにご説明いたしましたとおり、30年度から受診勧奨事業を開始するなどの新たな取り組みによりまして、特定健診受診率が8.5パーセント伸びた結果、こちらの事業費も増額となっているところでございます。

続きまして、後期高齢者医療でございます。

25ページをごらんいただきたいと思います。

まず、一般会計ですけれども、短期人間ドック助成事業や千葉県後期高齢者医療広域連合への負担金、特別会計への繰出金がございます。財源は、県負担金などと市の負担金でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、27ページをごらんください。

一般管理費及び徴収費の事務費でございます。前年度と比較して増額となった要因は、一般管理費の最下段に後期システム改修という項目がございますけれども、こちらは、保険料の軽減措置に係る制度改正に伴いまして必要となったものでありまして、財源は国からの交付金でございます。

28ページをごらんいただきたいと思います。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。税金に県と市の保険基盤安定負担金を合わせまして広域連合から示される額を納付しております。

29ページをごらんください。

還付金でございます。こちらは、被保険者が過去にさかのぼって所得の申告を行い、保険料が減額となる場合には、既に支払い済みの保険料と新たな保険料との差額を還付するものでございます。

以上が市民課に係る平成30年度の決算見込みの概要でございます。大変雑駁な説明で申しわけありませんが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました平成30年度の決算内容について、ご

質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 21ページですけれども、人間ドック、特定健診、個別健診、集団健診、それぞれ昨年よりも向上して、先ほどの話では受診勧奨などの取り組みによって受診が多くなったということなんです、もうちょっと詳しく、どんな取り組みだったのかというのを説明いただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 島田班長。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 特定健診の受診勧奨ですが、昨年度は千葉県国保連合会への委託としまして、集団健診の実施前に過去健診未受診者への電話連絡による受診勧奨を行いました。昨年度は27年度に受診歴のある28年度は未受診だった方、また40歳到達者へ受診勧奨を行いました。

また、もう1点は、昨年度から実施をしておりますが、AIを活用した受診勧奨としまして、過去の受診データの分析に基づきまして対象者の特性に合わせた受診勧奨を行いました。はがきを送らせていただきまして、その方の特性に合わせて、開いたときに一目瞭然で健診に来ていただきたい旨を簡単にまとめたものを、特性に合わせたパターンをつくって送付させていただきました。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 わかりました。特定健診が特に伸びていて、非常に重要だと思います。これまでずっと3割台ぐらいのところ、ここをどう伸ばすかということが非常に大きなテーマだったと思うので、そういう点では本当にご苦労されて向上されたのは大変結構だと思いますので、これからもひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じページで人間ドック助成ありますけれども、大網病院で何件だったんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 島田班長。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 人間ドックですが、昨年度は大網病院で人間ドックを受けた方は168名でした。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 あまり人間ドックも特定健診も、蛭田委員と違って、最近も受けても受けなくても、受ければ受けるほど医療費が上がると、学者はそういう話で、いろんな病気を早期発見したい人が受ければいだろうということで、医療費削減のためではなくて健康に生きたいか生きたくないかと、そういう心の問題という感じになってきたので、個人の問題かなという気がしているんですけども。

そういう意味でも、無理して人間ドック助成をするんだったら、大網病院に誘導するような方法を考えたほうがいいんじゃないのかなと、そういうふうに最近思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 人間ドックもそうですし、大網病院では、特定健診のほうに非常に力を入れてやっけていただいているところでございます。

誘導ということなんですけれども、市立の大網病院ですので、市として何らかの誘導策ということもありますが、逆に被保険者のことを考えますと、大網病院だけ優遇した措置、金銭的な措置であるというのはちょっと平等性に欠けるのかなというところもありますので、なかなか施策としてこうだというのは今のところはないところでございますが、研究してまいりたいと思います。

（「関連して」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私は、大網病院を特に優遇することが不公平だとかということにはならないんじゃないかと思うので、大いに優遇して。

というのは、同じ助成、上限何万円まで助成するといつて、みんな千葉市のほうまで行っちゃって、大網病院のほうの収入には全くかかわらないけれども助成していると。これは、こういう優遇をしていますよといつて大網病院の受診を増やすほうがいいんじゃないかと私は思っていますので、一応要望として。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 私も全く同意見でして、大網病院、さっき財政の中でもお話ししましたけれども、4億5,000万円支出、財政全体からしているという形で、正直、毎年これが増えて大変な状況ですから、やはり市全体として大網病院に対する何か施策をしていかないとちょつ

とまずいんじゃないかと思っておりますので、これは逆に私のほうからも、くれぐれも。

今、黒須委員がおっしゃった形がいいのかどうかはわかりませんが、道義的に公平性を云々なんて言っている状況じゃないと思うんですよ、現在、大網病院は。ですので、これはぜひお考えをお願いしたいというふうに思います。

それと、19ページの国民健康保険特別会計の中の、広域化に伴い、市町村が医療機関に支払う給付費等が交付金として県から市町村へ交付されるが、この交付金に充てるための費用を県に対し市から納めるというのが、お金の流れがちょっと難しいので、ここについて説明をお願いしていいですか。

○委員長（山田繁子委員長） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 まず、今まで各市町村が単独で税金、そして国・県の交付金等を特別会計に入れて、そこで必要となる医療費だったり介護支援金だったりというものを各市町村が支出しておりましたけれども、今度その機能が全て県に移りましたということになります。

税金のほうは、先ほどもご説明したとおり、県から示された額を参考にして各市町村が税額を決定する。そして、その決定したものでいただいて、それから市の法定の負担金とかを合わせて県から示されている、こちらの19ページに書いてありますけれども、金額、これを県のほうにお支払いしますよと。それは年度最初に確定します。決定して、この年度はこの金額ですということで確定しますので、後から追加徴収とかそういうことはございません。

ということは、県が全て県内の状況を統計学上とかいろいろ推計して、各市町村にこの額があなた方からいただく額として確定しますので、確定しなければ税額が決定しませんので、当然のことと言えば当然なんです、そのような形で確定した額は1年間を通して変わらない。

それに対して医療費、今度支出する側は、県から交付金が来まして、その交付金から市が支出していくわけなんですけれども、その額は変動いたします。変動しますけれども、最終的に市が赤字にならないように県が責任を持って全額を支出していくという仕組みになっております。

○森 建二委員 どのように県が、その場合は。それはまた年度末に調整的な金額が入るということですか。

○小川丈夫市民課長 はい。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 関連して。標準率を県が示して、それを踏まえて市が決めますね。年度当

初に決めて、2019年はこれでやりますよと。それを決めるときに、県が示した標準率よりも相当といたしますか、下回って、決めるのは市が決めるわけですから、独自にね。あくまでも標準率は標準率として、それを踏まえてだから。かなりといたしますかね、安く決めた場合にどんなことになるのでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 当然県から示される標準保険料率というのは、税金としてこれだけの金額が必要になりますという計算に基づいております。市が県の標準よりも低く税率を設定した場合には、当然税収が少なくなるということになりますので、その補填といたしまして、国保会計でいえば財政調整基金を取り崩して充てなければいけないということになるかと思えます。

（「保険料率の分を取っていけばバックしてくれるということでしょう、赤字になったとき。委員長、すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○黒須俊隆委員 保険料率より低く見積もった分は県はバックしてくれないと、そういうことですよね。

○委員長（山田繁子委員長） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 県は、最初に各市町村にこれだけの金額を1年間のうちで納付してくださいという金額を固定しますので、その固定された金額に対して税率を低くすれば、市が税金としていただく金額が小さいですから、その補填がどうしても必要となります。

○委員長（山田繁子委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 わかりました。それは基金を崩してでも払わなくちゃいけないということですね。仕組みとしてはわかりました。

（「ついでに」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 仮に低くして、何らかの努力の結果かどうか知らないけれども、最終的に赤字にならなかった場合はどうなるんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 相当低くしてという話ではないかと思えますけれども、今年度も税務課との協議によって、県の示された標準保険料率よりも若干ですけれども下げさせていただきました。それは、国から来る交付金がありますけれども、その歳入見込みがあったので、県

の標準保険料率よりも若干下げても大丈夫だろうという想定のもとで下げさせていただいた経緯がございます。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、市民課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

（市民課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、市民課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年度指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 市民課の昨年の取りまとめ事項、2点。1、医療費抑制のため予防活動に重点を置きながら推進されたい。2、個人番号カードの普及に努められたい。以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆さん、追加するもの、また文言の訂正等ありましたらご提案ください。

最初の1番に対してはどうか。

（「なければ委員長、副委員長一任で」「1番はいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 1番はいいですね。

（「2番もどうなんだろう」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 私はいつも、個人番号もその前の住基ネットも両方とも反対していたんですけども、実際住基ネットはなくなっちゃったし、個人番号カードもほとんど、13パーセントしか普及していないので、普及していないということは、国民が要らないものをわざわざすごい何百億だか何千億だかのお金をかけて毎年毎年やっているわけで、そういう意味では、今回無理やり消費税対策で個人番号カードを使おうとしているという話もあるみたいなんですけれども、必要ないものを普及しなきゃいけないというのもまたおかしい話だなというふうには私は思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに、ご意見。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） さっき言いましたね。

わかりました。よろしくお願ひします。それをまた皆様にまとまったら見ていただいて、  
そして書かせていただきますので。

ご苦勞さまでございます。

---

◎散会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） 長時間、ご苦勞さまでした。

以上をもちまして本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

次回は連休明け、火曜日の午前9時半から開始いたしますので、よろしくお願ひいたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時25分）